

環境・社会報告書

Environmental & Social Report

2010

あすか製薬株式会社

先端の創薬を通じて
人々の健康と明日の医療に貢献する

会社概要

［社　　名］あすか製薬株式会社　ASKA Pharmaceutical Co., Ltd.
［創　　立］1920年（大正9年）6月16日
［設　　立］1929年（昭和4年）6月28日
［資 本 金］1,197百万円
［従業員数］1,003名（単体）
［代　　表］代表取締役社長　山口隆
　　代表取締役専務取締役　山口雅夫
［本　　社］〒108-8532 東京都港区芝浦二丁目5番1号
［事業内容］医薬品、動物用医薬品、医薬部外品、
　　食品および医療機器等の製造・販売ならびに輸出入
［主要拠点］川崎事業所・研究所（神奈川県川崎市）、
　　西東京事業所・研究所（東京都羽村市）、いわき工場（福島県いわき市）、
　　札幌支店、東北支店、東京支店、千葉・埼玉支店、横浜支店、北関東支店、
　　甲信越支店、名古屋支店、京都支店、大阪支店、中国・四国支店、福岡支店



あすか製薬株式会社 本社

あすか製薬
環境・社会報告書2010

編集方針・報告対象分野

2005年10月1日に誕生したあすか製薬は、「先端の創薬を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」という経営理念に基づく事業展開により、社会に貢献し信頼される会社となることを目指しています。

昨年度に引き続き2回目の発行となる「環境・社会報告書2010」では、当社グループの事業活動における環境側面および社会的取り組みの状況の他、企業行動憲章に基づくコンプライアンスやガバナンスなどの取り組み状況についても報告しています。特集ではあすか製薬の重点領域であるリプロダクティブ・ヘルスの追求を通じた社会への貢献についてご紹介しています。

また、昨年度の報告書については、社員を対象としたアンケート調査を行いました。今年度はその回答（937名分）として寄せられたご意見・ご要望を参考に改善を行い、報告書の内容が読者の皆さまにより分かりやすく伝わる事を心がけました。

今後も活動のレベルアップを図り、さらに充実したものとして発行を継続していく予定です。

報告対象範囲

- あすか製薬株式会社
  本社、川崎事業所・研究所、西東京事業所・研究所・工場*、いわき工場
- 株式会社あすか製薬メディカル
- あすかActavis製薬株式会社

*西東京工場は2010年3月末日をもって閉鎖しました。

報告対象期間

活動実績のデータ集計範囲は、2009年4月～2010年3月。活動方針や計画などについては2010年度以降の内容を含みます。

参考ガイドライン

本報告書の作成にあたってはGRI発行の「サステナビリティレポーティング ガイドライン第3版」および環境省発行の「環境報告ガイドライン（2007年版）」を参考にしています。

発行時期

前回発行：2009年10月
今回発行：2010年10月
次回発行予定：2011年10月

[本報告書に関するお問い合わせ先]

あすか製薬株式会社 広報部

〒108-8532 東京都港区芝浦二丁目5番1号
TEL 03-5484-8366・FAX 03-5484-8351
URL http://www.aska-pharma.co.jp/

CONTENTS

事業概要

経営理念・会社概要・編集方針 …… 2
トップコミットメント …… 3
あすか製薬の持続可能な発展に向けて …… 5

特集

【いのちをつなぐ】
女性の健やかな日々を守る
――あすか製薬の社会への貢献 …… 7

ステークホルダーの皆さまとともに

株主・投資家の皆さまへ

公正・透明な経営と適正な利益配分 …… 13

患者さま・医療関係者の皆さまへ

独創性のある研究開発 …… 15
安全で高品質な医薬品の安定供給 …… 17
医療パートナーとしてのコミュニケーション …… 19

地域の皆さまへ

社会貢献活動 …… 21

社員の皆さまへ

安全で働きがいのある職場環境 …… 23

環境報告

特集 川崎事業所の環境保全への取り組み …… 25
環境基本理念・環境基本方針・環境目標 …… 27
環境保全活動ダイジェスト …… 29
環境関連データ …… 31

製品紹介/経営指標 …… 33

健康と医療への貢献を目指す経営理念を追求することで持続可能な社会の実現を目指してまいります

持続可能な社会の実現に向けて

今年で創立90周年を迎えるあすか製薬は、「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の医療に貢献する」という経営理念を社会的使命とし、これまで培ったステークホルダーの皆さまとの信頼関係のもと、生命関連企業としての企業活動を展開してまいりました。



2009年は、世界的な景気後退や気候変動に関する国際的な議論の進展など、改めて「企業の存在意義とは、持続可能な社会を構築すること」であると深く認識させられる出来事が続きました。激変する経営環境の中で、常に競争力のある生産体制や独創的な技術を生み出すイノベーションを通じて「企業価値の向上」を目指し、社会的な課題の解決に応えることこそが、持続可能な社会の実現に寄与する企業の存在意義であると考えます。

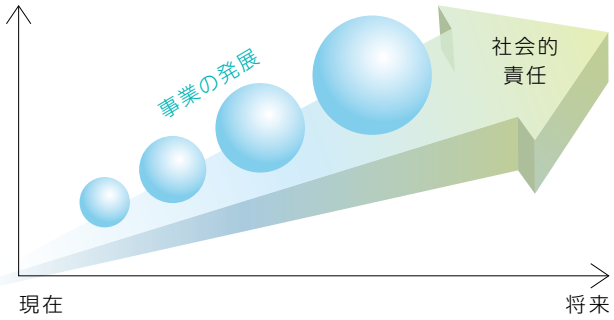
生命関連産業にある当社は、健康と医療への貢献を目指す経営理念を追求することで社会の持続的発展に貢献してまいります。

あすか製薬のCSR

あすか製薬のCSRは、事業活動を通じて社会に貢献することです。すなわち、経営理念の追求と企業行動憲章の実践が、当社のCSRの基本的な考え方です。私たちのCSRは決して特別なものではなく、社員一人ひとりの業務、取り組み姿勢、判断や決定そのものが形作るものであると考えています。当社は、様々なステークホルダーの皆さまの期待に応えるため、企業価値の向上への弛まぬ努力と健全な利益を追求します。このため、2010年度を起点とする中期経営計画を遂行し、内科・産婦人科・泌尿器科の重点3領域を中心に業容拡大を着実に図っていきます。

あすか製薬のCSRへの取り組み

健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、あすか製薬の社会に対する責任の基本をなすものです。同時に、事業の発展に伴う様々な社会への影響を認識することで、社会的責任をしっかりと果たしてまいります。



一方で事業の進化・発展は、同時に社会的責任の増大をもたらすものです。事業展開とCSRの広がりとは一体であるという認識のもと、バランスの取れた企業活動を展開してまいります。

環境保全と負荷低減

2010年は、名古屋での生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催もあり、生態系や生物多様性に対する関心がますます高まっています。私たちの事業活動が普遍に続けられるのは、地球の豊かな自然に抱かれ、その恵みを分け与えられているからこそであるということを強く認識しています。

地球上に存在する何千万種の生物が相互に結びついてバランスを保ち、豊かな生態系を形成していますが、私たちはその生物多様性を形成する一員として、その「いのち」の連鎖と循環を守り、自然と調和した社会を作っていかなければなりません。

生物多様性や気候変動などの様々な環境課題に対応するため、当社でも社員一人ひとりの役割意識の醸成を図っていきます。事業所における省エネ・廃棄物の削減や汚染防止の取り組み、緑化活動など、環境保全と自然環境への負荷低減は、企業存続にかかわる命題として真摯に取り組んでまいります。また、地域社会やより広範なステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通して、当社の環境保全活動への理解を深めていただいています。

Win－Winを築ける夢ある企業を目指して

社会の期待に応える企業活動を推し進めていく原動力は人材です。会社は社会の公器であるという認識のもと、社員の多様性を尊重しながら自己発展が実現できる有機的なフィールドを当社は提供しています。社員一人ひとりが「プロフェッショナル」であるという姿勢、さらには協働という意識を持った取り組みは、強靭な組織を形成して必ずや会社の発展に帰結します。

当社の発展が社会的に評価を受け、かかわる全てのステークホルダーの皆さまが共に豊かで幸せになるような「Win-Win」の関係を築ける夢ある企業を目指します。この志はこれまでも、そしてこれからも、揺るぎないものとして事業活動に反映してまいります。

今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

2010年10月
あすか製薬株式会社
代表取締役社長
山口　隆

あすか製薬の持続可能な発展に向けて

良き企業市民として社会的責任を果たし、ステークホルダーの皆さまの信頼に基づく
健全な事業活動を通じて収益性を高め、継続的な成長と社会への貢献を追求します。

企業行動憲章の制定

CSRの取り組みの基礎として、あすか製薬全体で共有できる価値観や行動の指針を示す企業行動憲章を制定しています。

あすか製薬企業行動憲章

あすか製薬は、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係する法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識をもって、以下のとおり行動する。

1. 医薬をはじめ、全ての事業領域において、社会的に有用で安全性の高い製品を開発し供給する。特に医薬品の研究・開発、生産、販売については次のとおりとする。
   1. 医療の進歩に貢献する革新的医薬品の研究開発に積極的に取り組み、有効性、安全性に優れた、高品質の医薬品を低コストで安定的に供給する。
   2. 臨床試験は、医療機関の協力を得て、被験者の人権を尊重し、安全確保に留意し、かつ科学的厳正さをもって遂行する。
   3. 医薬品の適正使用に向けて、品質・有効性・安全性に関する、国内外の科学的に裏付けられた情報の的確な提供・収集・評価・伝達を迅速に行う。
   4. 医薬品の研究開発を通じて、医療費の効率化と、医療資源の節約に貢献する。
2. 全ての事業活動において、公正、透明で自由な競争を行い、医療関係者、関係取引先、行政機関、政治団体（個人）等とは、健全かつ正常な関係を保つ。
3. 高度IT化に伴い、個人情報や顧客情報の適正な保護に十分配慮し、万全な対策を行う。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない。
5. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 事業活動を通じた社会貢献はもとより、良き企業市民としての社会貢献活動を積極的に行う。
7. 環境問題への取り組みは企業の存続に必須の要件であることを認識し、関係法令の遵守はもとより、自主的、積極的にこれを推進する。
8. 海外における事業活動においては、現地の文化や慣習を尊重し、国際交流を積極的に行う。
9. 自立した存在としての社員の人格と個性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境を確保する。
10. 経営全般にわたり、業務の合理化、効率化に努めて経営構造の改善に積極的に取り組み、継続的に適正利益を確保する。
11. 経営トップをはじめとする役員は、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範して行動するとともに、社員への周知徹底を図る。また、社内外の声を把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
12. 本憲章に反するような事態が発生した場合、経営トップは、自らの責任において問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、社会への迅速かつ的確な情報の開示を行う。また、企業としての責任を明確にした上で、役員を含めた厳正な処分を行う。

あすか製薬とステークホルダー

責任ある企業経営とステークホルダーの皆さまとの積極的なコミュニケーションを通じ、信頼される会社として発展することを目指します。

患者さま・医療関係者の皆さま

患者さま・医療関係者の皆さまとの信頼関係を構築するため、高品質な医薬品を安定的に提供するとともに、適切な情報活動を行います。革新的で独創的な医薬品を開発することで、広く社会に貢献します。

お取引先さま

お取引先さまとの関係を良好・健全に保つために、対等な関係を築き不当な不利益を及ぼさないように努めます。また、原料の調達先の選定にあたっては、品質管理や安全性などを公正・公平に比較し検討しています。

あすか製薬株式会社

株主・投資家の皆さま

公正・適時適切な情報開示を行うとともに、安定的な利益還元に努め、株主・投資家の皆さまのご期待に応えていきます。また、経営の健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上に努めます。

地域社会

事業活動を通じて、地域の皆さまや社会に役立つことを積極的に実践し社会貢献に取り組んでいます。また、社会から信頼される良き企業市民を目指し、環境保全や地域とのコミュニケーションを推進します。

社員の皆さま

当社は、社会の期待に応える企業活動を推し進めていく原動力は「人材」であると考え、個々の意欲や多様性を尊重しながら能力を発揮できる有機的なフィールドを提供しています。一人ひとりが「プロフェッショナル」であるという姿勢をもち、活気ある組織風土を目指します。

中期経営計画「ASKA PLAN 2012」

経営方針

当社の経営理念は、「先端の創薬を通じて、人々の健康と明日の医療に貢献する」ことです。そして、この企業理念に基づき「強い競争力のあるトップクラスの新薬開発型製薬企業」を経営ビジョンとし、さまざまな経営施策を推進しています。

あすか製薬が目指す企業像

- 中堅製薬企業として存在感のある売上規模（500億円以上）の確立
- 継続的な利益を創出する経営
- 特定領域で継続的な新薬を創出
- 特定領域で強い営業力
- 世界に通用しコスト競争力のある生産体制
- 堅固な財務基盤

中期経営計画「ASKA PLAN 2012」

当社は、経営ビジョンの達成に向けて、2010年度～2012年度の中期経営計画を策定いたしました。

基本方針

- 「収益の向上」を図り、環境変化に強い企業体質を構築する
- あすかの独自性を追求し、競争力を強化する



あすかActavis製薬

当社は、世界第8位のジェネリック医薬品メーカーであるアイスランドのActavis製薬とあすかActavis製薬を設立し、国内におけるジェネリック医薬品の普及に向けて取り組んでおります。

特集 【いのちをつなぐ】

女性の健やかな日々を守る——あすか製薬の社会への貢献

産婦人科の医薬品を積極的に開発・提供するあすか製薬は、
現代社会に生きる女性のQOL向上をサポートすることを通じて、
社会へ貢献してまいります。



国連ミレニアム開発目標と女性のQOL

国連ミレニアム開発目標（MDGs*1）とは、2000年の国連ミレニアム・サミットにおいて、21世紀の国際社会の方向性として採択された「貧困と飢餓の撲滅」、「教育」、「女性の地位向上」、「環境の持続可能性」など8つの課題に関する開発目標です。

中でも、リプロダクティブ・ヘルスを含む女性のQOL*2の向上が人間開発にとって非常に重要であることが再認識され、2008年1月に、開発目標5「妊産婦の健康の改善」の具体的なターゲットに、「2015年までに、誰もがリプロダクティブ・ヘルス関連のケアやサービスが受けられるようにする」が新たに追加されました。

日本国内でも、リプロダクティブ・ヘルスを男女共同参画社会の前提とする認識が広まり、2005年に制定された「男女共同参画社会基本計画」において、生涯を通じた女性の健康支援が重点分野の一つに掲げられています。

*1 MDGs：Millenium Development Goals
*2 QOL（Quality of Life）：生活の質

ミレニアム開発目標
MDGs=Millenium Development Goals

- ［目標1］極度の貧困と餓死の撲滅
- ［目標2］初等教育の完全普及の達成
- ［目標3］ジェンダーの平等推進と女性の地位向上
- ［目標4］乳幼児死亡率の削減
- ［目標5］妊産婦の健康の改善
- ［目標6］HIV/ エイズ・マラリア、その他の疾病の蔓延防止
- ［目標7］環境の持続可能性の確保
- ［目標8］開発のためのグローバル・パートナーシップ推進

女性の健康に関する現代の課題

現代の女性は、昔と比べ社会での地位、食生活や性行動を含めたライフスタイル、婚姻時期、妊娠・分娩回数など様々な環境・行動様式が変化してきています。そして医療技術の発展により平均寿命が伸び、日本人女性は世界一の長寿となりました。

現代女性にここ数十年で見られている変化を表に示しましたが、特に大きな変化は、排卵・月経回数の増加です。単に月経痛などの回数が増えるというだけでなく、排卵と月経の繰り返しにより卵巣がんや子宮内膜症などの病気の増加が示唆されています。女性が一生涯に5人位またはそれ以上の子どもを産んでいた戦前と比べて、現代女性には妊娠と月経のアンバランスが生じています。

このように、環境・行動の変化が女性の身体に及ぼした影響は多岐にわたりますが、我々は現代女性の健康維持増進のために、医薬品を通じてこれらの課題に取り組まなくてはいけないと考えます。

【表：現代の女性に見られる変化】

- 妊娠・分娩回数の減少
- 月経回数の増加
- 分娩年齢の上昇
- 体外受精で出産する女性の増加
- 卵巣がん、子宮頸(けい)がんなどの女性特有のがんや乳がんの増加
- 長寿化に伴う老年期年数の延長

リプロダクティブ・ヘルスとは？

リプロダクティブ・ヘルスとは、女性の「性と生殖に関する健康」と訳され、単に疾患・障害がないというだけでなく、身体的・精神的・社会的に、女性が良好な状態にあることを指します。

具体的には、「子どもを産むか産まないか、妊娠や出産を女性自身がコントロールできること」、「安心して妊娠・出産を迎えられること」、「安心・満足のいく性生活が送れること」などを意味する、すべての女性に保障されるべき健康理念です。

1994年、カイロで行われた「国連会議（国際人口・開発会議）」でこのような考え方が国際的に承認を得ました。また、国家、男性、医師、宗教などから規制や社会的圧力を受けることなくリプロダクティブ・ヘルスを得る権利をリプロダクティブ・ライツといいます。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツは、性の問題、思春期の問題、妊娠、出産、避妊、中絶、不妊、性感染症、性暴力、人工妊娠中絶など、女性の生涯にわたる様々な問題を含んでいます。

女性のQOL向上に対するあすか製薬のアプローチ

当社は、伝統に培われた「ホルモン製剤」の技術を活かし、不妊・避妊・安全なお産といった性成熟期の問題や更年期障害など、リプロダクティブ・ヘルスの課題に対する産婦人科領域の医薬品を積極的に開発・上市してまいりました。これらの医薬品を通じて女性の健康とQOLの向上、そして実り豊かなライフステージの実現をサポートしています。

また、リプロダクティブ・ヘルス／ライツを支援するために、医薬情報担当者（MR）による医薬品の適正使用情報の提供はもちろんのこと、産婦人科関連の講演会や各種セミナーの実施、医療情報の啓発を目的とした市民向け公開講座の開催、ウェブサイトを活用した疾患の啓発活動、OC*3服用者のサポートのための電話相談システムの設置など様々な活動に取り組んでいます。

2008年10月には産婦人科部門の強化のために「ウィメンズヘルスケア室」を新設。産婦人科領域をより一層サポートできる体制が整いました。

これまでも、そしてこれからもあすか製薬は、女性のQOL向上を使命として、歩んでまいります。

*3 OC（Oral Contraceptives）：低用量経口避妊剤（ピル）

Better quality of life for women

あすか製薬 産婦人科シンボルマーク

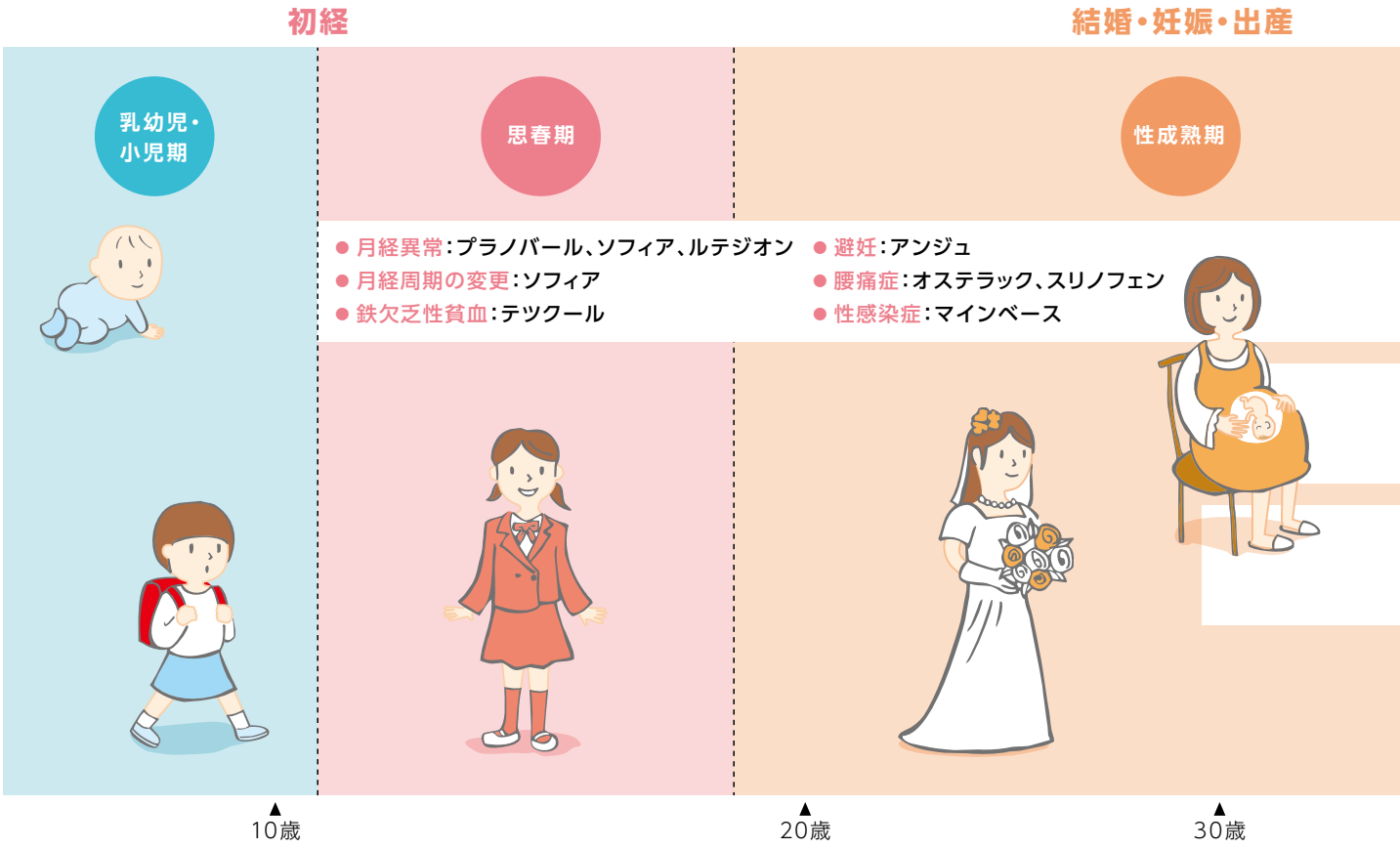


産婦人科領域の情報提供ツール

リプロダクティブ・ヘルスに貢献する あすか製薬の製品ラインナップ

女性のライフステージには、「初経・月経」、「妊娠・出産」、「閉経」といった大きなイベントが存在します。これらの節目と深く関わっているのが「女性ホルモン」であり、女性が健やかで生き生きとした日々を送るためには、「女性ホルモン」と上手に付き合っていくことが鍵となります。

当社は、「女性ホルモン」を中心とした医薬品の研究・開発に取り組むとともに、女性のライフステージで重要な「避妊」、「生殖医療」、「周産期」、「更年期」を支援する医薬品の販売を通じて、女性の健康とQOLに貢献する、産婦人科領域のリーディングカンパニーです。



ターゲット① [避妊]

望まない妊娠が招く「中絶」という悲劇を避けるため、避妊効果が高く、簡単で、女性が主体的に行える避妊法（経口避妊剤）の普及が望まれています。「望まない妊娠を回避し、生みたいときに子供を生む」という女性の当然の権利を守るため、当社では、低用量経口避妊剤「アンジュ」を販売しているほか、「緊急避妊剤」の日本での独占的販売権を取得しています。

ターゲット② [生殖医療]

不妊に悩む夫婦は意外と多く、10組に1組が不妊症であるともいわれています。当社では、排卵誘発剤の「HMG注テイゾー」や「ゴナピュール」、「セキソビット」等の医薬品を安定供給することで、生殖医療に貢献しています。

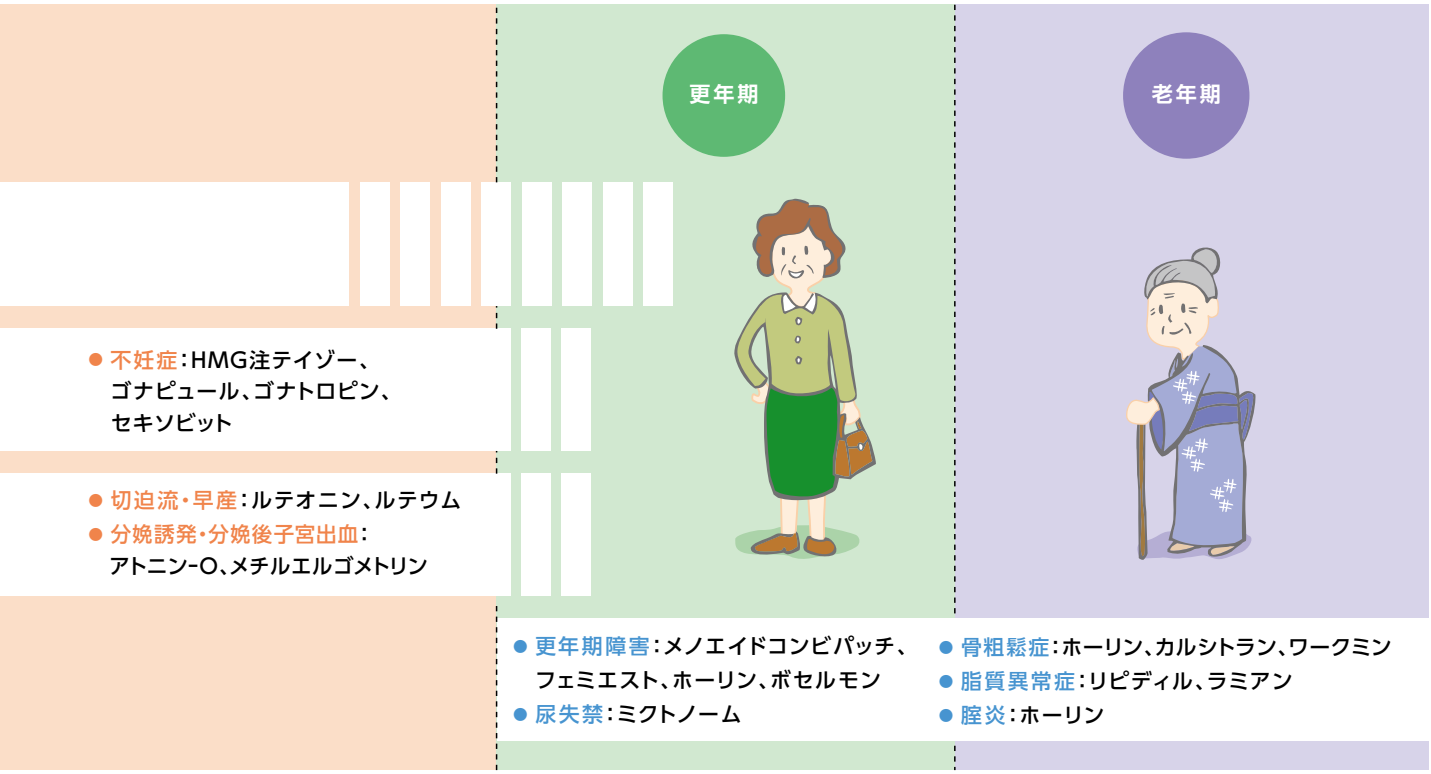
ターゲット③ [周産期]

胎児が十分に発育し、無事に出産を迎えるためには、「十月十日（とつきとうか）」という妊娠期間を守ることが非常に重要です。当社では、切迫流・早産治療剤の「ルテオニン」のほか、分娩誘発剤の「アトニン-O」など周産期医療関連の医薬品を各種取り揃えています。

ターゲット④ [更年期]

閉経前後の急激な女性ホルモンの減少は、女性のQOLを低下させる「更年期障害」を引き起こします。当社が販売する貼付剤の「メノエイドコンビパッチ」や「フェミエスト」は、より安全に、より簡単にホルモン補充療法が行える更年期障害治療剤として、国内外で注目されています。

閉経



アンジュ

「アンジュ」は、正常月経周期のホルモン動態にあわせて製剤設計された3相性の低用量経口避妊剤（OC）で、現在国内で発売されているOCの中では最もホルモン量が少ない製剤です。OC服用者にみられがちな不正子宮出血の発現頻度も少なく、はじめてOCを服用する人にも使いやすい製剤です。



アンジュ21錠・28錠

メノエイドコンビパッチ

「メノエイドコンビパッチ」は、更年期障害治療剤として開発された、国内ではじめて2種類の女性ホルモン（エストロゲンとプロゲストーゲン）を配合した貼付剤です。週に2回の貼り替えで2つのホルモンを同時に皮膚から投与できるため、使用方法が簡便になり、服薬コンプライアンス*の向上が期待できます。

*服薬コンプライアンス：医薬品の服用を規則正しく守ること。



メノエイドコンビパッチ

特集 **【いのちをつなぐ】女性の健やかな日々を守る――あすか製薬の社会への貢献**

女性のヘルスケアと当社医薬品に関して、ステークホルダーの皆さまからご意見をいただきました。

ドクターからのメッセージ

Voice

産婦人科医の心強いパートナー

我が国の構造的な社会問題となっている少子高齢化は従来の学問体系にも少なからず影響を及ぼし、産婦人科の分野でも女性の生涯を通じての健康管理を目的とする女性医学やヘルスケアといった視点に期待が寄せられてきました。いうまでもなく、男女の違いは生殖様式の差に特徴づけられますが、この差は視床下部−下垂体−卵巣系の働きに依存しており、この系をどのように機能維持できるか、あるいは代償できるかが、女性医学や女性のヘルスケア領域を発展させて行く上での大きな鍵となっています。

あすか製薬はその前身である帝国臓器の時代から産婦人科領域の学問や医療の発展に大きく貢献されてきました。帝国臓器の研究所には多くの産婦人科の先人達が研究目的で通っては産婦人科学の発展に尽くされたことを耳にしますし、また個人的にも「パーゴナル」を用いて多くの患者さんの排卵誘発を行ってきたことをつい昨日のように思い起こすことができます。帝国臓器はその後現在のあすか製薬に社名が変わりましたが、その姿勢は少しも変わることなく、むしろ「ウィメンズヘルスケア室」を立ち上げるなど強化されており、私ども産婦人科医にとり大変心強いパートナーとなっています。益々のご発展を願ってやみません。



弘前大学 産婦人科 教授
水沼　英樹先生

Voice

女性の健やかな日々のサポートをする守護神“あすか製薬”

私が医師になった頃、世界的な生殖医学の先駆者であった私の恩師の林基之教授からよく前身の帝国臓器のお話を聞いていました。その頃から、御社はオバホルモンやアトニン-O、パーゴナル、E3スライドなど、産婦人科になくてはならない医薬品を私達に供給し続けてくれました。

最近では、低用量経口避妊剤（OC）のアンジュ、E+Pの配合貼付剤のメノエイドを上市され、アンジュは生殖年齢の女性のQOL向上、メノエイドは閉経後女性の長い人生を快適に支えて下さいます。このような我が国の女性に必要な薬剤を供給し続けてくれるあすか製薬はまさに女性の守護神といえるでしょう。

今後あすか製薬に期待する事は、OCの選択の幅を広げて頂くことです。まだまだ我が国はOCの種類が少なく、折角処方したOCがその患者さんにあわないこともあります。このため、より適切なOC処方ができるようにOCの選択肢が増える事を期待しています。



神田第二クリニック　院長
間壁　さよ子先生

社員からのメッセージ

Voice

MRとして女性の健康に貢献します

「メノエイドコンビパッチを処方したよ。患者さんの評判もいいよ。」某大学病院の先生の言葉です。あすか製薬のMRとして女性の健康に貢献できたと実感した瞬間でした。医薬品は当社研究開発部門をはじめ、様々な人々の努力や医療関係者の協力があって、上市されます。大勢の方々の思いのこもった、メノエイドコンビパッチの発売時には、先生方に面談し最前線にて処方提案や医薬品普及のための一翼を担えたと感じました。

あすか製薬は、産婦人科領域の避妊・生殖医療・周産期・更年期の4つの柱に対して、製品ラインナップを有しており、これからも女性の一生を通じて健康を提供すべくMR活動を行っていきたいと思います。



医薬営業本部 名古屋支店
小林　秀昭

ウィメンズヘルスケア室の活動

ウィメンズヘルスケア室は産婦人科領域のリーディングカンパニーとして、あすか製薬新薬第1号であるメノエイドコンビパッチと共に歩んできました。その間、社会貢献活動として市民公開講座「女性のための健康講座」の活動や、更年期医療の普及を目的としてメディア、メディスン、ファーマシーの3者による「MMPコラボラティブセミナー」などを開催してきました。これからも、当社の産婦人科領域を確固たるものとし、現有製品をはじめ今後発売予定の期待の新薬で、女性のリプロダクティブヘルスとQOLをサポートしてまいります。



ウィメンズヘルスケア室メンバー

啓発活動

● 女性のための健康講座

社会貢献活動の一環として、本社が所在する東京都港区で女性を対象とした市民公開講座を開催しました。「更年期以降もキラめくために女性ホルモンとの上手な付き合い方」と題し、タレントの松本明子さんとウィミンズ・ウェルネス銀座クリニック理事長の対馬ルリ子先生によるご講演およびトークショーを行い、更年期医療に対する啓発活動を行いました。また、更年期とHRT*に関する理解を深める一助となるよう、当社で作成した更年期の患者さま向けの資材を参加していただいた方に配布しました。

*HRT（Hormone Replacement Therapy）：ホルモン補充療法



女性のための健康講座

● オーキッドクラブ

オーキッドクラブは、「女性が充実した人生を送るためのサポートがしたい」と考える産婦人科医の集まりです。

OCに関するアンケート調査の実施と学会での発表、メンバードクターを対象とした資材作成などを通じて、医療関係者にOCの理解を深めてもらう活動を行っています。2009年には、OC認可10周年を記念して講演会およびメディアセミナーを開催しました。

また、ホームページを活用して一般女性にOCをはじめとした産婦人科関連情報の提供を行うことで、女性がより健やかに生活していくための支援を行っています。



オーキッドクラブホームページ
〈http://www.orchid-club.gr.jp/html/top.html〉

● 学会支援

避妊、生殖医療、周産期、更年期などの産婦人科医療の発展に貢献するため、当社では学会支援活動を行っています。

2009年度は日本産科婦人科学会、日本更年期医学会、日本生殖医学会など7つの学会において、共催セミナーや展示ブースの設営などを実施しました。2010年度も引き続き、産婦人科領域の学会を支援していきます。



学会共催セミナー（日本産科婦人科学会）

公正・透明な経営と適正な利益配分

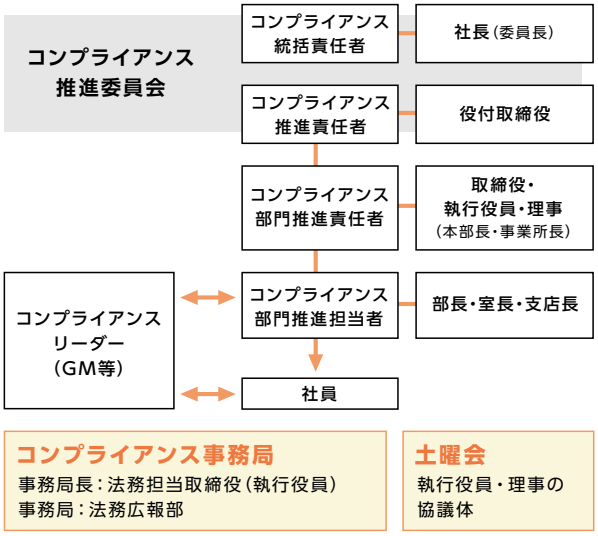
経営基盤の強化と適時・適正な情報提供を通じ、
株主・投資家の皆さまとの信頼関係構築を図るとともに、
安定的・継続的な利益還元に努めています。

コンプライアンス

当社は、社会から信頼される会社になるためにコンプライアンス（法令遵守）の重要性を認識しています。

社員がコンプライアンスを理解し行動するためには、継続的な教育・研修が重要です。2009年度は2回、あすかグループ全社員を対象に研修を実施しました。さらに2009年4月より、各部門より選抜された社員が「コンプライアンスリーダー」として任命され、研修の講師役などを通じて現場と事務局との橋渡し役を勤めています。

【コンプラアンス体制図】





コンプライアンス 啓発ポスター

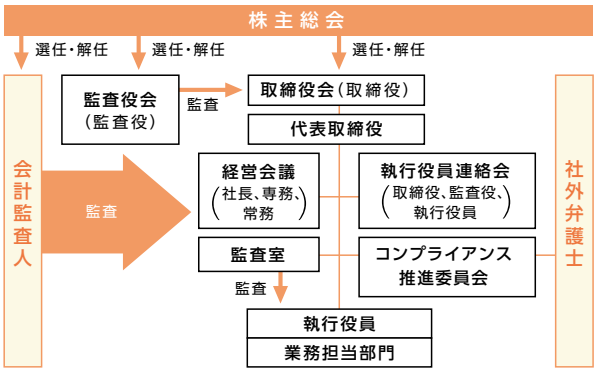
コーポレート・ガバナンス

当社は監査役設置会社であり、4名の監査役が、取締役会に出席し助言・提言するなど、取締役の職務執行を十分に監査する体制をとっています。

取締役会は原則月1回開催され、経営に関する意思決定を行っています。当社は、社外取締役を招聘し、さらなるガバナンス体制の強化を図っています。

当社の内部統制システムは「ガバナンス体制図」に示すとおりです。社長直轄の監査室が、各部門の業務執行状況を監査し社長に報告・提案することにより、業務の改善に役立てています。

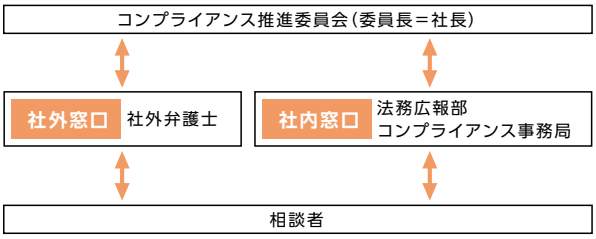
【ガバナンス体制図】



内部通報窓口

昨今社内の不祥事が内部告発により露見し、社会的制裁を受ける企業が後を絶たず、社内の早い段階でコンプライアンス上の問題を認識し対応するシステムの構築が求められています。当社では、従業員がコンプライアンスに関し、疑問に思った場合や判断に迷った場合の社内相談窓口として「あすかホットライン」を設置しています。

【あすかホットラインの仕組み】



リスクマネジメント

当社では、業務を遂行する際に潜在するリスクを管理するため社内規程を整備し、役員・社員への周知徹底により経営危機の未然防止を図っています。またリスク発生後は直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を強化しています。

2009年度は、新型インフルエンザの国内感染が確認された4月に、社長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を設置し、感染拡大地域への出張禁止等を迅速に決定するとともに、社員に注意喚起を行いました。さらに、罹患時の就業対応や備蓄用マスクの購入等について追加決定し、リスクの拡大防止に努めました。



情報セキュリティ研修



新型インフルエンザ 啓発ポスター

IR情報提供

株主・投資家の皆さまに対し、当社の経営状況と会社の方針について迅速かつ正確にお伝えするよう努めています。ステークホルダーの皆さまが、タイムリーかつ公平に情報を得ることができるようウェブサイトにIR情報として決算短信、報告書、決算説明会資料、有価証券報告書・四半期報告書を掲載しています。また、東京証券取引所(TD-net*)、ニュースリリース、記者会見およびアナリスト向け説明会などを通じて、適時・適切な情報開示を行っています。

また、2010年6月29日、本社ビルにおいて第90回定時株主総会を開催しました。

総会では、写真やグラフを活用した映像を投影し、株主の皆さまにご理解を深めていただくよう努めています。また、開催20分前から会社紹介DVD映像を放映し、当社の姿をご紹介いたしました。今後も、より一層分かりやすく、開かれた総会運営に取り組みます。

＊ TD-net：東京証券取引所が運営している適時開示情報伝達システム



IR説明会



第90期 報告書

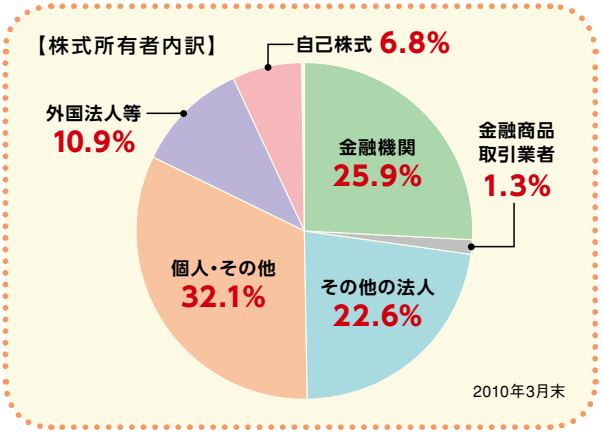
配当施策

当社は、株主の皆さまへの利益の還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。利益還元は、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針とし、各期の連結業績、中長期的な資金需要および財務状況などを総合的に勘案し、成果の配分を高めていきます。

当期の配当は、期末配当金は1株当たり7円、中間配当金7円と合わせて、年間では14円になります。

【配当推移】

	2007年度	2008年度	2009年度
1株当たり配当額 (内 中間配当額)(円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
配当性向(%)	13.2	73.5	135.6



患者さま・医療関係者の皆さまへ

独創性のある研究開発

産婦人科・内科・泌尿器科の重点領域に特化した
独創的な研究開発を通じ、患者さま・医療関係者の
皆さまのニーズに対応していきます。

患者さまの命とQOLの向上につながる新薬の創製を目指します

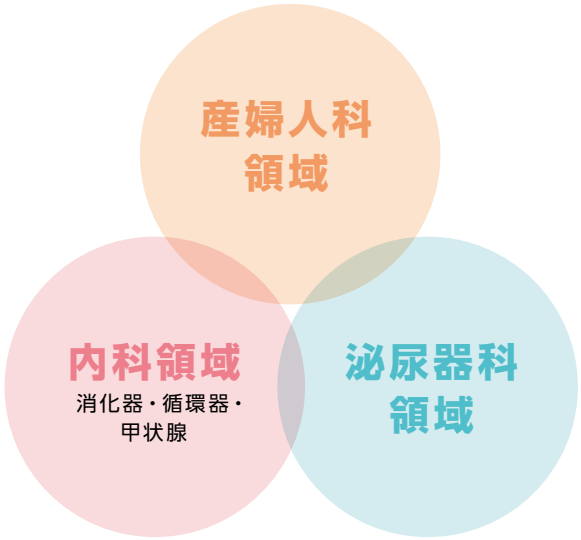
取締役 常務執行役員　研究開発本部長
堀内　敏



「病気に苦しむ患者さまに貢献するために、医療のニーズを的確に見極め、より効果の確かな医薬品に仕上げ、一刻も早くお届けする。」当社の研究開発部門は、この目的のために、日々最大限の努力を費やしています。当社は、独自の技術を磨き、世界に通用するオリジナリティの高い新薬の開発に取り組むとともに、主力製品の適応拡大、剤形追加・改良などの患者さまのベネフィットを向上する取り組みにも力を注いでいます。また、高い技術力を持つ他社との連携、内外からの導入品の研究開発にも積極的に取り組んでいます。私共の努力のすべてを患者さまの命とQOLの向上につなげることをモットーにしています。当社は、おかげさまで、本年創立90周年を迎えることができました。これまでの研究開発の歩みは、主に内科、産婦人科および泌尿器科の3領域の製品に集約されています。今後もこの3領域に集中して、患者さまのご支持をいただける製品の開発に邁進していきます。

研究開発における重点3領域

当社は、産婦人科、内科および泌尿器科の3領域に特化しており、特に産婦人科領域では、避妊、生殖医療、周産期、更年期などの幅広い領域を網羅する製品展開により、女性のQOLの向上に貢献しています。2009年2月に新発売した更年期障害治療剤「メノエイドコンビパッチ」は国内初の卵胞ホルモン・黄体ホルモン配合貼付剤で肝臓への影響が少ないという特徴があり、日本産科婦人科学会などから推奨されています。さらに、産婦人科領域のリーディングカンパニーとして、遺伝子組み換え不妊症治療薬の開発などにも積極的に取り組んでいます。また、内科および泌尿器科の領域においても、QOLに大きく関わる生活習慣病、排尿障害などに対する治療薬の研究開発を進めています。



内科（消化器・循環器・甲状腺）、泌尿器科、産婦人科領域に重点を置いた研究開発を展開しています。

研究開発における倫理的配慮

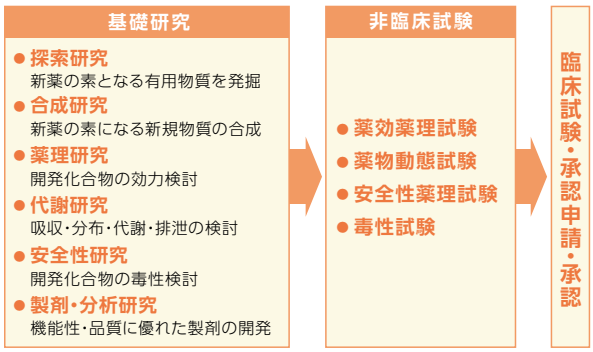
非臨床試験*1の実施にあたり、薬事法、医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準に関する省令(GLP)などの法令、ルールを遵守し、有効性、安全性などについて信頼のおける正確なデータを作成しています。全ての動物実験は動物愛護に配慮し、厚生労働省の「動物実験等に関する基本指針」や3R*2の原則への適合性について動物実験委員会の審査を経て実施されています。また、2009年度は財団法人ヒューマンサイエンス振興財団による評価を受け、動物実験実施施設認証を取得しました。なお、実験動物の霊を供養するため、毎年春・秋に畜霊祭を実施しています。ヒト組織・遺伝子利用研究の実施に際しても、倫理審査委員会を設置し、研究の適正性を確認しています。

一方、臨床試験の実施にあたっても、ヘルシンキ宣言*3や薬事法、医薬品の臨床試験の実施の基準(GCP)などの規制を遵守しています。また、治験社内審査委員会を設置し、臨床試験の倫理的・科学的妥当性を審査するなど、倫理の確保に努めています。

研究開発のプロセス

新しい医薬品が患者さまに届けられるまでには数多くの研究開発プロセスを経る必要があります(下図参照)。病気がおこる機序を解明したり、病気に関与するたんぱく質に働く新規物質を探索することで新薬開発への足がかりを見つけます。その後、開発候補となる化合物について、動物を使って有効性や安全性を確認します。これらのステップを踏んだ後に、健康な人や患者さまの同意を得て、安全性を確認しながらヒトでの有効性を慎重に検討します。有効性、安全性の高い医薬品を世に送り出すことを目指し、さまざまな研究者が新薬誕生までの長い研究開発プロセスの各段階で活躍しています。初期の開発からこのプロセスを経て、実際に製品化が実現する確率は、約2万分の1といわれ、完成するまでには9～17年という長い時間がかかります。「創薬」とは、決して諦めないチャレンジ精神によってのみ、成し遂げられるものなのです。

【医薬品研究開発のプロセス】

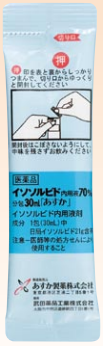


患者さまのために

● 創薬研究、製剤的工夫

薬は注射剤を除けば錠剤や内服用液剤のように患者さまが自分で服用するケースが一般的です。当社では患者さま自身が扱いやすく、飲みやすい剤形の開発に取り組んでいます。

例えば、今まで苦くて飲みにくかった液剤の味を独自の工夫で飲みやすくしたり、容器が大きくて飲むたびにコップに移し変えなければならなかった液剤に、携帯に便利で一回分の分量に初めから小分けしたスティック包装を追加し、服薬コンプライアンス*4の向上に役立てています。



スティック包装のイソソルビド分包

Voice



製剤技術センター
製剤・評価分析部 部長
高橋　三郎

薬剤師の皆さまの作業軽減のために

医薬品は箱に包装された形態で流通し薬局へ搬送されています。医薬品を取り出した後の箱は解体された後にリサイクルまたは廃棄処分されています。当社では、薬剤師さんが短時間で簡単に解体処理できるように、箱に解体用のミシン目を入れています。解体用ミシン目は、1回の操作で箱が解体し平面になるように工夫しています。小さな取り組みですが、薬剤師さんの作業の低減に役立つことを目標として包装設計をしています。



解体用ミシン目入りの箱

*1 非臨床試験：ヒトを対象とする臨床試験の前に動物や培養細胞を用いて行われ、その後も継続的に行われる試験
*2 3R：使用する動物数の削減（Reduction）、動物を用いない実験の可能性の追求（Replacement）、動物の苦痛軽減（Refinement）
*3 ヘルシンキ宣言：ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則
*4 服薬コンプライアンス：医薬品の服用を規則正しく守ること

患者さま・医療関係者の皆さまへ

安全で高品質な医薬品の安定供給

安全・安心・安定供給の実現に向けた
信頼性保証・生産供給・安全管理体制を整え、
調達から製品販売後の安全管理まで万全を期しています。

新生産体制のもと高品質な医薬品をグローバルに安定供給していきます

取締役 常務執行役員　生産・製剤技術センター担当

萬矢　裕俊



医薬品は、健康を取り戻したいと願う人達にとって文字通り希望の基となるものです。私達医薬品の生産に携わる者は日頃からその安定供給と品質の確保が何をおいても守らねばならない規範になっています。特に、品質の確保については充分に検証された設備と方法により製造することと、自らに課した高いレベルの品質規格をクリアしたことが確認されなければ決して出荷できない体制となっています。

当社は、2010年4月にそれまで2ヵ所に分散していた工場を福島県いわき市に統合して新しくスタートを切りました。新工場は風光明媚な周辺環境に溶け込み、かつ、グローバルな医薬品工場基準を満足することを念頭に設計・施工されました。私達は、新しい体制のもと、人々の健康に奉仕する製品を日々生み出すことに、喜びと誇りをもって今後も励みます。

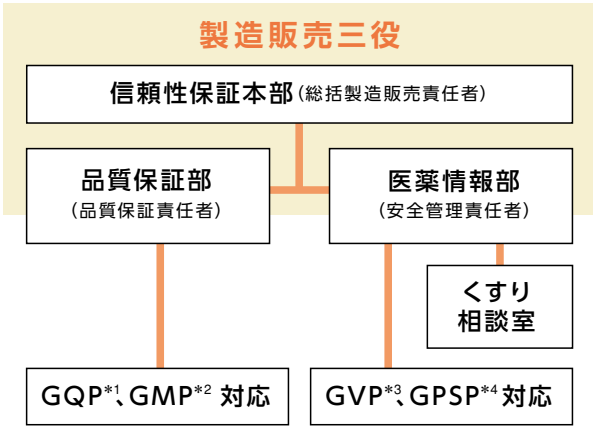
医薬品の信頼性保証方針

医薬品は人々の健康回復、健康維持に提供されるものであり、患者さまに安心して使用していただくために、高品質の担保並びに有効性、安全に関わる適正な情報提供をすることが必須となります。当社では、各種の基準、規制を遵守することはもとより、総括製造販売責任者、品質保証責任者および安全管理責任者からなる製造販売業三役体制により医薬品の信頼性を保証しています。

2009年度は、販売している医薬品に重大な事態が発生した場合、適切な対応により患者さまへの被害を最小限にとどめることを目的とし、模擬回収訓練を実施し、社内で定めた対応手順に従い行動できることを確認しました。

今後も、医薬品の向こうには、患者さまがいることを最優先に考え、高度の信頼性を保証し、安心して使用していただける医薬品の提供に努めていきます。

【信頼性保証体制図】



*1 GQP：Good Quality Practice
医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質管理基準
*2 GMP：Good Manufacturing Practice
医薬品の製造管理および品質管理に関する基準
*3 GVP：Good Vigilance Practice　製造販売後安全管理基準
*4 GPSP：Good Postmarketing Study Practice
製造販売後の調査および試験実施基準

新生産体制の確立

2009年にいわき工場に建設された第3製剤棟の本格的な稼動に伴い、2010年3月末に西東京工場を閉鎖し、4月よりいわき工場に生産拠点が統合されました。生産拠点を集約することで、新生産体制を確立し、更なる品質の確保と安定供給が可能になりました。

第3製剤棟では当社の主力製品の1つである高脂血症治療剤「リピディルカプセル」をはじめとした製品が新規導入された設備の下で製造されています。一方、これまで西東京工場で製造されていた製品のうち、いわき工場で生産されないものについて、数社の受託会社に製品の製造を委託することになりました。旧来の製造委託品も含め、委託業務全般を管理する部署として生産本部内に生産企画部が新設され、受託先との連絡・交渉業務を行っています。



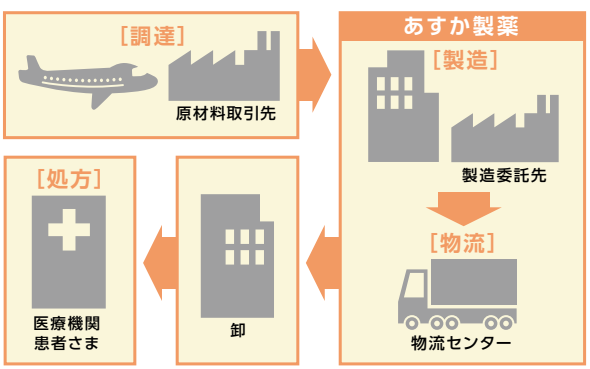
いわき工場

調達における取り組み

当社では一部の製品の原料を除き、製品の製造のための原材料のほとんどを外部の会社（業者）から調達しています。原料調達の際には可能な限り複数の会社から調達する方針で、万一事故等で供給元から原料が供給されなくなった場合でも他の供給元から購入して確保することを目指しています。

また製品により原料を外国の製造会社から輸入していますが、各社は薬事法下に「外国製造業者」として登録され、GMPを満たして製造された原料の供給を受けています。なお、これらの供給元とは品質保持に関する取り決めを結んでおり、高品質の原料の調達に努めています。

【医薬品のサプライチェーン】



高品質な医薬品を安定的に患者さまへお届けするために

製品の品質については、製造時にはGMPを遵守し、製品の高品質を保証できる品質管理、品質保証体制を整備しております。また、新生産管理システム「ATOMSE」により生産計画、原価管理、購買管理を統合して運用し、製品の安定供給のための製品在庫の確保に努めています。さらに、卸での在庫情報を適確に収集し、市中在庫の適正維持に努めています。

今般の医療機関における医薬品の取り違えによる医療事故防止および流通段階でのトレーサビリティの確保を推進するため、機械的に製品を識別できるよう医療用医薬品へのバーコード表示（RSSコード）の導入を進めています。

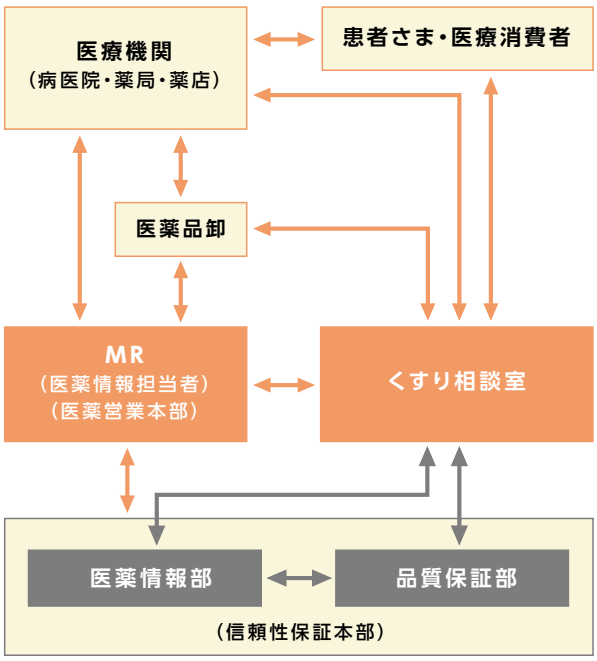
製品販売後の安全管理

新薬が市販され、多くの患者さまに幅広く使用されると、開発段階では予測できなかった副作用があらわれることがあります。

このため市販後では医薬品の有効性、安全性に関する調査・試験を行って幅広く情報を収集、評価・検討し、適切な措置を講じるなど、その結果を迅速に医療関係者へ提供・伝達することが重要です。

当社では、薬事法や関連法令に則り、GVP手順書を定めて、医療機関や文献・学会情報などから幅広く副作用や有効性の情報を収集、評価・検討し、その結果に基づく安全確保措置の立案から安全管理情報の医療機関への提供・伝達の実施など医薬品の安全性確保ならびに適正使用の推進に努めています。

【医薬品に関する情報の流れ】



患者さま・医療関係者の皆さまへ

医療パートナーとしてのコミュニケーション

医薬品の信頼性向上や適正使用に向け、MR活動やくすり相談室、
医療関係者向けセミナーなどを通じた
適時・適切な情報提供に取り組んでいます。

あすか製薬MR（医薬情報担当者）は医療の一端を担うパートナーをめざして日々活動しています

取締役 常務執行役員　医薬営業本部長
内藤　朗



当社MRは自社医薬品が適正に使用されることを大きな使命として日々活動しています。

当社は内科・産婦人科・泌尿器科領域において「あすか製薬」ならではの特徴的な医薬品を販売しており、それぞれの専門の医師や薬剤師の先生方をはじめとする医療関係者の皆さまから「あすか製品」は安心して使用できると言っていただけるような存在になりたいと思っています。自社医薬品の「有効性」と「安全性」について医薬情報活動（提供と収集）を行うためには、製品の特性は当然のこととして医学・薬学・医療に関する知識をより深め医療関係者の皆さまから信用・信頼を得ていかなければなりません。医療関係者の皆さまから必要とされるMRとは、医療の一端を担うパートナーとしての自覚を持って医療に貢献できるMRだと思います。これからも患者さまの抱える痛みや苦しみ・悩みに取り組んでいる医療関係者の皆さまに対して、少しでも貢献し、評価していただけるよう取り組んでまいります。

MRの活動

MRの仕事は、医薬品が患者さまにとって適正（安全・効果的）に使用されるための情報活動（提供、収集、伝達）を通じて、自社医薬品の普及を図ることです。

市販後の有効性・安全性および品質に関する情報の収集に努め、副作用などが発生した場合には速やかに関係部門に報告し、迅速かつ正確に医療関係者に伝達（フィードバック）をします。

さらに、当社MRは医療関係者の皆さまからのさまざまなニーズを聞き、それに応えるべく情報提供活動を進めています。さらに、疾患啓発を目的とし、一般の方々を対象とした市民フォーラムや、地域密着型の地域医療連携の推進を強化しています。

MRの教育研修・支援体制

新入社員導入研修では、テーマについてグループワーク形式で自ら学習し、まとめそして発表する自発型学習をメインに取り入れています。

また、新聞を読む習慣や人前で話すプレゼンテーション能力を身につけるため、毎朝始業時に時事問題等の3分間スピーチを実施しています。

継続研修では、具体的な実例を基に全員参画で課題解決していくロールプレイトレーニングを毎月行い、ディテーリングスキル*の向上を図っています。

＊ディテーリングスキル：
医療現場において個別の製剤の詳細情報を提供する技術


新入社員導入研修


グループワーク

くすり相談室

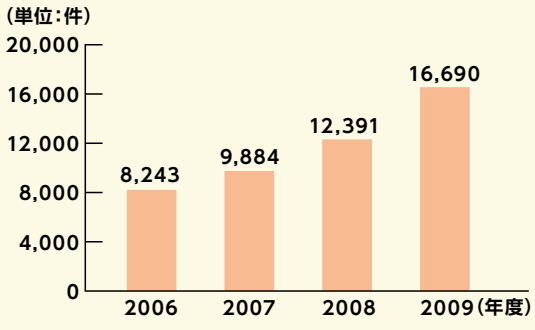
医療関係者や医療消費者の皆さまからの医薬品に関するお問い合わせは、くすり相談室が窓口となり対応しています。

医薬品は、製品だけではただの化学物質であり、そこに効能・効果、用法・用量や使用上の注意といった情報が付加されてはじめて医薬品になります。つまり付加される情報は製品と同じくらいに重要であると言えます。また、近年の医療安全の進展や医薬分業の広まりからその重要性・必要性はさらに高まってきています。このような背景から、近年、お問い合わせの件数は急増しています。

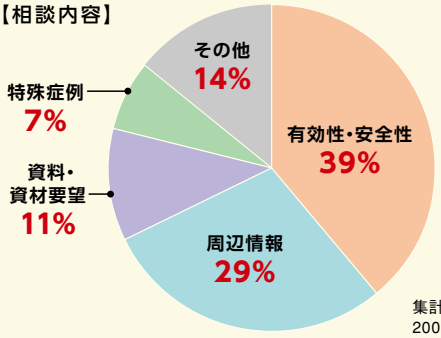
当社の製品構成からは医療用医薬品（新薬、ジェネリック医薬品）から一般用医薬品まで多岐にわたるお問い合わせがあります。

くすり相談業務を行っていく中では、医療関係者のみならず医療消費者の皆さまの個人情報に接することになります。その不適切な取り扱いはご迷惑をおかけすることにとどまらず、個人の権利を害し重大な問題になりかねません。くすり相談室においては、個人情報を保護し、適正に取り扱うための当社方針（個人情報保護方針）に基づき、法令の遵守、適正な取得と利用制限、情報管理の徹底を心がけ、適切に取り扱っています。

【年間問い合わせ件数】



【相談内容】



集計対象期間：
2009年度

医療関係者向けセミナー

産婦人科領域では女性のQOL向上をテーマとして第3回「生殖と女性医学」講演会を開催し、全国約300人の先生方にご出席いただきました。また分科会として「HRT研究会」を立ち上げ、メノエイドコンビパッチとホルモン補充療法の有用性を若手の先生方を中心にご紹介しました。内科領域では、「フェノフィブラート発売10周年記念講演会」を行い、アメリカから国際動脈硬化学会の理事長であるW. Virgil Brown先生を招聘し、過去10年間のエビデンスを振り返りました。



フェノフィブラート発売
10周年記念講演会



第3回「生殖と女性医学」講演会

Voice



信頼性保証本部　医薬情報部
くすり相談室　室長
岩田　伸一

くすり相談室の活動について

お問い合わせ内容としては、製品の使用方法や使用上の注意などの有効性、安全性に関することや、ドラッグインフォメーション（DI）を含む周辺情報が最も多くなっています。また、甲状腺ホルモン製剤や経口避妊剤を取り扱っていることから、服用者向けの資料・資材の要望が多いのが特徴です。このようなお問い合わせに的確にお答えし、当社医薬品の情報をご提供していくことで医薬品の適正使用を推進し、人々の健康の向上に貢献することがくすり相談室の使命と考えて日々対応にあたっています。

社会貢献活動

社会に信頼され、
共に発展し続けられる企業となることを目指し、
様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

一般財団法人 山口内分泌疾患研究振興財団

本財団は前身の協会設立以来、2008年度までに63件の研究助成支援をしています。2009年3月に一般財団法人として設立し、2009年度において、8件の研究助成と2件の学術集会の支援を行いました。また、現在公益財団法人化を目指しその準備を進めているところです。今後も研究助成ならびに学術集会の助成、内分泌の知識の普及および啓発等を行い、医学・医療の進歩に貢献し、国民の健康に寄与する事業を継続して実施します。

【2009年度の研究助成実績】

氏名	所属・職位	研究テーマ
[基礎・内科領域]		
有馬 和彦	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 附属原爆後障害医療研究施設 助教	マウスパセドウ病モデル
石井 智弘	慶應義塾大学医学部 助教	ステロイド生合成のコレステロール転送解析
伴 良行	昭和大学医学部内科学講座 糖尿病・代謝・内分泌部門 助教	自己免疫性甲状腺疾患のプロテオーム解析
水谷 哲也	福井大学医学部医学科生命情報医科学講座 分子生体情報学領域 講師	ステロイド産生細胞の創出とその分子機構
[産婦人科領域]		
岩瀬 明	名古屋大学医学部附属病院 周産母子センター 講師	卵胞発育研究へのプロテオーム解析の応用
河村 和弘	秋田大学大学院医学研究科 産婦人科学講座 講師	神経栄養因子の生殖における役割の検討
甲賀かをり	東京大学医学部女性診療科・産科 助教	子宮内膜症に対する新規治療戦略の開発
[泌尿器科領域]		
白石 晃司	山口大学大学院医学系研究科 泌尿器科学分野 助教	ライディッヒ細胞由来増殖因子の分泌機序

（敬称略・五十音順） ※所属機関等は申請時点のものです

寄付・協賛活動

当社では、災害や貧困、環境問題などに対応する様々な経済的支援を行っています。近年では、日本経団連自然保護基金への協賛や、国際連合世界食糧計画（国連WFP協会）を通じた食糧援助を行っています。

2009年度は福岡県7月豪雨災害、兵庫県台風第9号災害、台風9号岡山県大雨災害の他、ハイチ地震、チリ地震、中国・青海省地震など、国内外の被災地へ義援金を送りました。また、本社のある東京都港区では、区主催の「みなと環境にやさしい事業者会議」に参加し、地域社会と地球環境に貢献しています。

地域社会での取り組み

当社は、地域社会と共生し、よりよい信頼関係を築くために様々な取り組みを行っています。川崎事業所では、休日に近隣企業や小中学生などへグラウンドを開放し、地元の野球・サッカーチームなどにご利用いただいています。

また、各事業所では、敷地内だけでなく周辺の環境美化活動を定期的に実施することで、地域の環境保全へ貢献しています。その他、川崎事業所といわき工場では、毎年、赤十字血液センターからの献血車を受け入れており、2009年度は計53名の社員が協力しました。


献血車（川崎事業所）

学生の企業訪問受け入れ

当社では、企業訪問を積極的に受け入れています。2009年度は芝浦工業大学高等学校、国際メディカルテクノロジー専門学校の学生が川崎事業所（研究所）を訪れました。現場で働く研究者が施設や設備を紹介し、研究活動について説明しました。参加者からは「製薬会社の中枢である研究現場を見学することができ、貴重な体験ができた」などの感想をいただきました。その他、本社では若手社員が大学生のインタビューに応じ、社会人の働き方や人生観などについての意見交換を行うなど、キャリア形成支援に貢献しています。


学生の企業訪問（川崎事業所）


学生の企業訪問（本社）

90周年記念事業

当社は2010年6月に創立90周年（創立1920年）を迎えました。この節目となる記念の年に、全社をあげて社員主導による社会貢献活動を実施することになりました。

今回の記念事業の趣旨は、生命関連企業に身をおく社会的使命とその責任を再認識する機会として、社員全員が、この事業を通じて社会に貢献したいという思いを実現することです。元来、社会貢献活動は、様々なコミュニティの中のあらゆる場面で、個々人の価値観に基づきその姿勢が行動に繋がっていくものです。会社が組織として取り組むことも社会的価値のあることですが、個々の自発的な思いを社内で結集することで、有機的にベクトルを合わせ、社員相互の信頼関係を深めながら行動することを今回の主たる目的としています。

創立90周年を迎えた2010年度の記念事業として、各本部あるいは各部から以下のような実行可能な社会貢献活動の提案がありました。

- 地域社会への寄付（募金運動）
- 地域（町内会等）環境美化活動
- ベルマークなどの収集、寄付
- 献血活動協力　● 事業所見学等の受け入れ
- NPOなどの活動協力　● 記念植樹

2010年10月から2011年3月までの期間に本部・部単位で活動を進め、記念事業の成果発表の機会を設ける予定です。

Voice

90周年記念事業事務局長　理事

熊谷 幸男

90周年記念事業について

当社が90周年を迎えるに当たり、この記念すべき節目の年に何かできないかという機運が社内で高まりました。そして、土曜会の場で議論した結果、生命関連企業に相応しい事業として全社をあげての社会貢献活動を実施する運びになったことは大変意義深いことであると感じています。

このたびの取り組みは、社員それぞれの思いを持ち寄り、ひとつの事を成し遂げることが重要です。人それぞれ社会貢献に対する価値観は異なりますが、本事業の諸活動を通じて社会との積極的なかかわりを体験して欲しいと思います。

ボランティアサークル マーガレット

2009年度、ボランティアサークルマーガレットでは、社内に参加を呼びかけながら以下の活動を実施しました。

● 地域での活動

本社前の桜の木の花の時期と、秋の落ち葉の時期の約3週間ずつ、お昼休みと就業時間後に清掃活動を実施しました。

また、みなとボランティアセンターの要請に応え、「芝高齢者在宅サービスセンター」や「特別養護老人ホームサンサン赤坂」での夏祭りのお手伝い、「NPO風の子会」一泊旅行での障がい者介助などのボランティアを行いました。

さらに、「災害ボランティアコーディネーター講座」を受講するなど、地域の方々と連携した防災体制づくりにも協力しています。

● スポーツを通しての活動

東京マラソンへボランティアとして参加し、給水を担当しました。みぞれ交じりの天候の中、ランナーに熱い声援を送りました。

● 収集活動

ペットボトルのキャップ集めは2年目になり、すっかり社内に定着し、社内に設置した「キャップの貯金箱」には、年間123.2kgのキャップが集められました。これは$CO_2$227.63kgの削減、ポリオワクチン61.7人分に相当します。このほかにも、切手やカードを集めて、国際協力NGOジョイセフへ寄付しました。


清掃活動


東京マラソンのボランティア


キャップの貯金箱


夏祭りのお手伝い

安全で働きがいのある職場環境

多様な社員がいきいきと働き、能力を発揮できるように、
安全で働きやすさに配慮した制度や仕組みの
整備・充実を進めています。

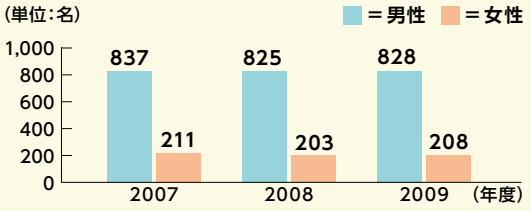
人権の尊重

当社は、企業行動憲章に「国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」と定め「自立した存在としての社員の人格と個性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境を確保する」としています。これに則り、定期的にコンプライアンス研修やメンタルヘルス研修を実施し、人権尊重の組織風土の醸成に努めています。

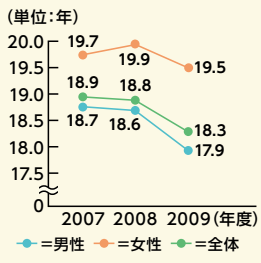
雇用に関する取り組み

社員の雇用・処遇に際し、性別、年齢、国籍、宗教、身体などいかなる理由でも差別せず、一人ひとりの人格、個性を尊重し、多様な人材がその能力を遺憾なく発揮できる職場環境の構築を目指しています。また、改正高年齢者雇用安定法に従い、定年退職者の豊富な経験・技能の発揮と伝承のため、希望者には一定の基準により再雇用を実施しています。再雇用実績は、2007年度59名、2008年度57名、2009年度56名でした。また、主要事業所における障がい者法定雇用率の達成に向け雇用を推進し、障がい者が活躍できる職場環境の整備に注力しています。

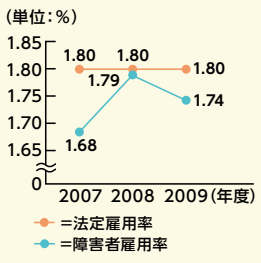
【正規社員数】



【平均勤続年数】



【障がい者雇用率】

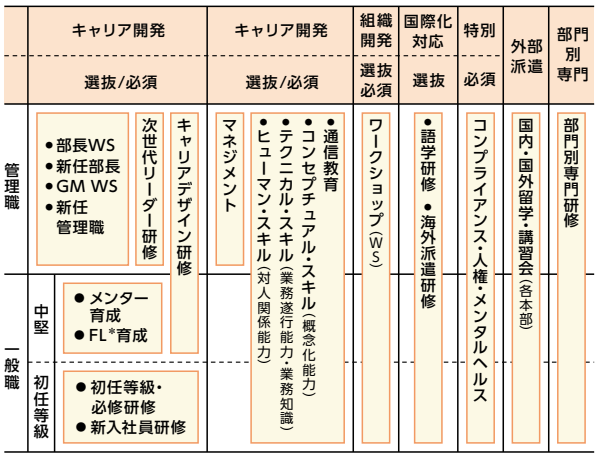


人材育成

● 教育研修

当社では経営ビジョン実現のため、個と組織を活性化する教育研修を効果的・効率的に実施しています。研修で学んだことを職場で実践するため、OFF-JTと連動した現場でのOJTにより成果に結びつけています。研修の目的とゴールの指標を事前に定義し、OJTにより成果を検証することで、上司のマネジメント力向上にもつなげています。

【あすか教育研修の体系】



＊ FL:フレッシャーズリーダーの略称

● フレッシャーズリーダー制度／メンター制度

新入社員に対しては、能力開発と会社への定着支援に向けた2つの活動を実施しています。フレッシャーズリーダー制度は、社会人としての第一歩を踏み出す新入社員の期待と不安を受け止め、相談相手となることで、会社に早く慣れ、働くことに対する希望と意欲を喚起することを目的としています。また、メンター制度は、配属後、新入社員が早期に職場適応し、会社への帰属意識を高めるため、先輩社員が1対1で支援します。


フレッシャーズリーダー制度


メンター制度

公正な評価と処遇

公正な人事評価と処遇を実現する、人事諸制度を整備しています。評価制度では、期首面接において評価者と被評価者が両者合意の上で目標を設定し、期末面接においてその目標があらかじめ決められた評価水準に対しどの程度達成されたかを絶対評価します。評価結果は基準に基づき公正に報酬へ反映され、会社業績に貢献した人が公正に処遇されることになります。また、制度運用には、評価者・被評価者の理解と適正な評価を行うことが不可欠であるため、全従業員に対し研修を行っています。特に評価結果を決定する立場にある評価者に対しては、毎年部門ごとに評価者研修を実施し、制度がより公正に運営されるよう取り組んでいます。

表彰制度

当社では、2008年度から社員のモチベーション向上および組織活性化による風土改革を目指して、功労表彰制度を拡充しました。従来の社長表彰に本部長表彰を加え、名称も「あすか賞」(社長表彰)、「つばさ賞」(本部長表彰)とし、正規社員(除理事以上)および嘱託契約社員(定年再雇用者)を対象とした制度としています。

2009年7月には新制度第1回目の表彰(あすか賞:2団体19名、つばさ賞:個人2名)、2010年6月には第2回目の表彰(あすか賞:2団体10名、つばさ賞:個人2名)を実施しました。



あすか賞・つばさ賞 表彰式



功労表彰盾

労働安全衛生

全社安全衛生基本方針

- 職場環境の点検と安全教育等を徹底し、業務上災害並びに通勤途上災害ゼロを達成する。
- 社用車による加害・被害・自損事故の合計事故件数の減少(年間80件以内)を目指し、更に交通安全教育、情報提供等を強化するとともに新たな取り組みを具体化する。
- 心身両面にわたる健康保持を図るため、メンタルヘルス対策、生活習慣病の予防対策、健康診断有所見者のフォロー対策を強化する。

当社では、全社安全衛生基本方針のもと、事業所毎に全社員参加で安全衛生諸活動を推進しています。また、社員のメンタルヘルス対策として、社内研修や講習会の実施、専門医との嘱託契約を結ぶなどその充実を図っています。さらに、不慮の事故などの際に社員や地域住民の皆さまが使用できるように、医療機器・AED(自動体外式除細動器)を主要事業所すべてに設置し、使用方法の社内講習会を実施しています。

働きやすい職場づくり

当社では、多様な価値観をもった社員のライフスタイルに併せ、各人の能力を十分に発揮できるよう働きやすい職場づくりに取り組んでいます。具体的には育児休業、介護休業、子の看護休暇、育児時間、育児短時間勤務等の各制度を整備し、社員の生活と仕事の両立に活用されています。

良好な労使関係

当社では、労働組合との関係にも注力し、各種労働協約を締結し、社員の団結権・団体交渉権・団体行動権を保証しています。労使で多くの協議の場を持ち、協議、対応することで社員の権利を保証し、健全で良好な労使関係を維持推進しています。

福利厚生・コミュニケーション

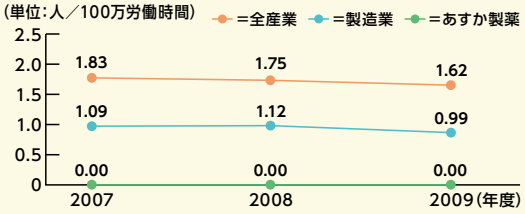
当社では、毎年、中央厚生委員会の決定に基づき、社員の福利厚生に関する各種制度の充実を図りながら、事業を展開しています。部門間交流の一環として、京浜地区の事業所によるソフトボール大会の実施や全社を対象とした社員のコミュニケーション活性化対策をスタートしました。また、あすか製薬共済会は慶弔見舞金などの給付を通じた、相互扶助に基づく事業を行っています。





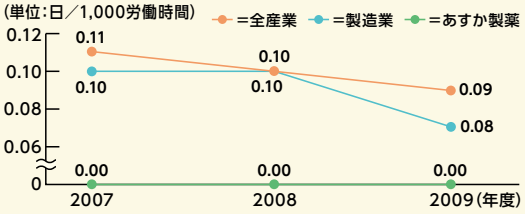
部門間交流

【労働災害・度数率】



※度数率とは100万延実労働時間あたりの労働災害死傷者数をもって災害発生の頻度を表したもの

【労働災害・強度率】



※強度率とは1,000延実労働時間あたりの労働損失日数をもって災害の重篤度を表したもの

特集

川崎事業所の環境保全への取り組み

緑豊かな川崎の地で74年、これからも環境の維持・向上を推進し、
豊かで住みよい地域作りに貢献していきます。



川崎事業所長
蓮見　幸市

川崎事業所では、環境保全に関する活動を統括する川崎事業所環境保全推進委員会を設置しています。ここで決定される方針に基づいて、実務面を担当する環境3委員会（省エネ推進、廃棄物対策、化学物質適正管理）が全事業所員の協力を得ながら環境保全活動を推進しています。私たちは生命関連企業の使命として、緑豊かな恵まれた環境にある川崎事業所ならびに地域の環境維持と向上に今後も取り組んでいきます。



省エネ・地球温暖化対策

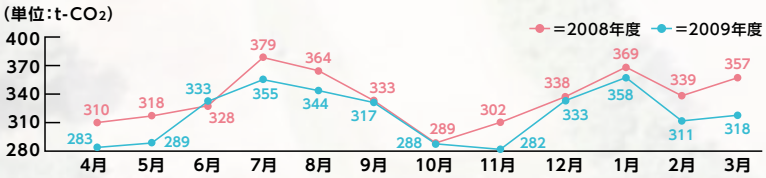


省エネ・待機電力削減


省エネセミナー


省エネニュース掲示板

【年度別 月間CO_2排出量】



●**主な活動内容**：夏の省エネ推進月間（6月1日～9月30日）・冬の省エネ推進月間（12月1日～3月31日）・省エネパトロール・職場の省エネ点検（2回／年）・省エネ掲示板（毎月）・従業員省エネセミナー・長期休暇時の省エネ対策（3回／年・GW、夏、年末年始休暇）



Voice

川崎総務部 施設グループ **小林　智之**

川崎事業所では、温室効果ガスの排出削減を目的とし、効果的なエネルギー管理を実施することで地球環境への負荷低減に努めています。主な取り組みとしては、エアコンフィルターの清掃や、熱利用の効率化*を行うことにより省エネを実現しています。

川崎事業所の省エネに関する取り組みは、全員参加で推進・実行した結果が大きな効果に繋がっています。今後も事業所員全員が結束して取り組んでいく風土づくりを行い、地球環境対策に貢献していきます。

＊超省エネ型蒸気温調トラップへの交換、蒸気不要配管の撤去、配管の保温補修、省エネ型ボイラーへの更新、廃熱回収設備の充実等の熱利用の効率化を行っています。

事業所の緑化活動

川崎事業所は川崎市工場緑化推進協議会に加盟しており、積極的に事業所の緑化活動に取り組んでいます。現在の事業所敷地緑化率は21.8％となっており、協議会目標の10％を大きく上回っています。この数値を維持するため日々緑地管理に努めています。


正門の桜並木


植木剪定作業

廃棄物の3R（リサイクル・リユース・リデュース）

●2008、2009年度廃棄物発生量と処理状況

年度	2008	2009
紙再資源化量	7.91t	17.2t
年間発生量	168.8t	131.8t
最終処分量	3.85t	2.23t
最終埋立処分率	2.30%	1.69%


エコペーパー
ソートボックス



ペットボトル・
缶回収ボックス


廃油運搬



Voice



川崎総務部
研究支援グループ
岩崎　登

廃棄物には廃油、廃プラスチック、紙類、ガラス屑、木屑、混合一般廃棄物など様々な形態があり、川崎事業所では、全体量の削減と合わせ再資源化率アップ、最終埋立処分量の削減を推進しています。

2009年度はエコペーパーソートボックスの設置による紙再資源化の徹底や、ペットボトル・缶の回収ボックスの設置により廃プラスチックの削減が期待されています。また、リサイクルできない書類や木屑等は、製鉄原料や燃料チップ、道路舗装材等として再資源化しており、再資源化率はここ数年、60%前後を推移しています。最終埋立処分率についても過去2年間は年に約1%ずつ減少しており、現在は全廃棄物の1.69%まで減少しました。

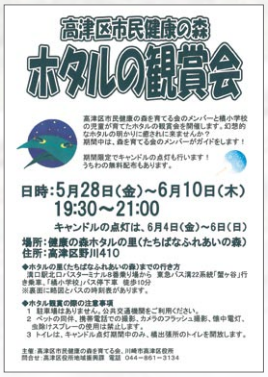
今後も再資源化率アップ、最終埋立処分量の削減に向けた取り組みを推進していきます。

地域社会とのかかわり


事業所周辺の環境美化運動



地域住民への環境・社会報告書説明会



ホタルの観賞会ポスター

● **主な活動内容**：地域社会への環境・社会報告書定期説明会の実施・事業所周辺の環境美化運動・ホタル飛翔観賞イベントへの協賛

Voice



川崎総務部
総務グループ
一色　裕

地域住民の皆さま方に当社の事業活動や環境への取り組み状況等をご理解いただくため、定期的に当社環境・社会報告書に沿って、環境管理体制と具体的な取り組み、川崎事業所での環境目標と実績など幅広くご紹介する活動を行っています。また、社員の参加による事業所周辺のゴミ拾い運動を継続的に実施している他、近隣の高津区公園内のせせらぎからホタルを飛翔させ観賞するイベントに協賛しています。

今後も当社が地域の皆さまにとって身近な存在となれるよう活動を継続していきます。

【川崎事業所の概要】●開設：1936年（昭和11年）●所在地：神奈川県川崎市下作延5-36-1●敷地面積：約45,854㎡（約14,000坪）
●建物面積：約14,017㎡（約4,300坪）●事業内容：創薬研究および原薬製造●従業員数：239名（内関連会社80名）

環境基本理念・環境基本方針・環境目標

環境基本理念に従い、
中期環境目標の達成に向けた着実な取り組みを進め、
環境の保護と負荷低減に努めます。

低炭素社会の実現と循環型社会の構築に向けて



環境管理責任者　常務執行役員
横山　義廣

企業が永続的に発展していくためには、様々な社会的責任を果たしていかなければなりません。人々の健康と医療に貢献する医薬品を提供し続けることで、持続可能な社会の構築に寄与する企業活動を進めていく過程では、環境へのあらゆる配慮を怠ることはできません。

世界全体の温暖化ガス排出量を2050年までに半減する長期目標を踏まえた低炭素社会の実現や循環型社会の構築には、企業や人の積極的かつ継続的な関与が求められます。

当社は、環境配慮の考え方を示す環境基本理念を制定し、具体的な取り組みの指針として環境基本方針を定めております。社員一人ひとりが環境負荷低減に向き合う社内風土の醸成に努めるとともに、本社を基点に事業所間のネットワークを活かした推進体制により、環境負荷低減に向けた中期環境目標を着実に遂行してまいります。

今後も関係法令の遵守体制を堅持し、経営理念の実現とともに全社をあげて環境保全活動の充実を図っていきます。

【あすか製薬 中期環境目標】

主要課題	会社目標
環境マネジメントシステムの整備	●事業所の規模や特性に応じた環境マネジメントシステムの整備と充実をはかり、運用します。
環境保全推進システムの構築・運用	●環境関連法規などの遵法体制を堅持し、事業所の特性に応じた環境保全システムの整備とその運用をはかります。
化学物質の使用・排出削減	●有害な化学物質使用量の削減と適正な管理の徹底に取り組みます。
省エネ、温室効果ガス（GHG）の排出削減	●事業所単位でエネルギーの効率的使用を徹底して、全社で年1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目指します。 ●事業所単位でCO_2排出量原単位の削減に取り組み、全社のCO_2排出量原単位の年1%以上の削減を目指します。
廃棄物の削減	●廃棄物や排ガスなどの排出量の削減に努めます。 ●最終処分率（最終処分量/排出量）を1%未満とするゼロエミッションを推進します。
環境コミュニケーションの推進（地域社会との交流）	●環境・社会報告書の充実と適切な情報開示をおこないます。 ●行政、地域住民とのコミュニケーションの向上をはかり、地域の環境活動にも積極的に参加します。
環境教育の充実	●従業員の環境意識高揚のため、地域や事業特性にあわせた環境教育を推進します。
人材育成	●環境キーパーソンの養成をはかります。（公的資格者の養成）

※中期環境目標は3ヶ年の計画ですが、社内外の状況変化にあわせ、毎年見直しを行っています。

あすか製薬環境基本理念

あすか製薬は「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の医療に貢献する」との経営理念のもと、
社会に貢献し信頼される会社として、環境問題への取り組みを当然の使命と受け止め、
すべての事業活動を対象に環境の保護と環境負荷の継続的低減に努めます。

あすか製薬環境基本方針

1. 環境マネジメント体制を確立する
私たちは環境マネジメントシステムを構築・運用し、目的・目標を定め、環境保全活動の推進と継続的な改善に努めます。

2. 環境法規制および当社が同意したその他要求事項を遵守する
私たちは当社に適用される環境に関する法律、規制及び当社が同意したその他の要求事項全てを遵守します。

3. 研究・開発、生産、営業など事業活動の環境負荷の継続的低減に努める
私たちは全ての事業活動において省資源、廃棄物等の削減・再利用の促進および大気汚染・水質汚濁・化学物質等の排出抑制に取り組み、社会に対する環境負荷の継続的低減に努めます。

4. 環境に配慮した施設計画、技術・製品開発を行う
私たちは環境に配慮し環境負荷の少ない施設計画、技術・製品開発に努めます。

5. 企業市民として環境コミュニケーションの向上に努める
私たちは積極的に地域の環境活動に参加・支援し、良き企業市民として社会の環境保全に貢献します。

6. 従業員への環境教育、啓発に努める
私たちは環境保全に関する教育・啓発活動を通して、全従業員の環境に対する理解と意識の向上を図ります。

2009年10月
あすか製薬株式会社
代表取締役社長
山口　隆

	進捗状況	2009年度評価	達成予定年度 2008	2009	2010
	●環境保全推進委員会（環境関連3委員会）を開催し、環境関連課題を統括管理。（川崎事業所） ●JISQ14001：2004（ISO14001：2004）の要求事項に対し、環境管理マニュアル第4版を発行。	◎	→	→	→
	●環境管理体制の運営・協議機関である全社環境管理会議を開催。	◎	→	→	→
	●化学物質適正委員会を開催し、適正管理に向けた作業を継続。（川崎事業所）	○	→	→	→
	●4事業所*のエネルギー消費原単位は前年度比141.7%。（全社エネルギー使用量に占める4事業所の網羅率は98.4%） ●4事業所のCO_2排出量原単位は前年度比141.6%。（全社CO_2排出量に占める4事業所の網羅率は98.6%）	△	→	→	→
	●最終処分率：川崎事業所1.5%（前年度比0.8ポイント改善）・いわき工場2.5%（前年度比0.6ポイント増加）・西東京事業所2.2%（前年度比1.8ポイント改善）	△	→	→	→
	●2009年10月に環境・社会報告書を発行し、Webにも掲載。 ●所属町内会で環境・社会報告書の説明会を実施。（川崎事業所） ●環境美化活動を実施。（川崎事業所・いわき工場）	◎	→	→	→
	●当年度は全社的な環境教育を見送り、事業所主体の教育プログラムを実施。 ●管理職向けの省エネルギーセミナーを実施。（川崎事業所）	○	→	→	→
	●ISO事務局による内部監査員養成教育を実施。（いわき工場）	○	→	→	→

◎=目標達成　○=順調に推移　△=やや遅れ（評価は2009年度）　→=目標達成　→=継続
＊4事業所：本社、川崎事業所、いわき工場、西東京事業所

環境保全活動ダイジェスト

2009年度までの環境保全活動をご報告するとともに、
今後の取り組みに活かします。

環境マネジメント

当社グループは、「環境基本理念」および「環境基本方針」に基づき中期環境目標を策定し、事業活動を通じた環境保全活動に積極的に取り組んでいます。また、環境経営を効率的に実践するために、環境管理体制を構築し、担当取締役(執行役員)を環境管理責任者とした全社環境管理会議を設置しています。本会議では、環境目標や課題を事業所間で共有化し、目標達成に向けた環境経営を推進しています。

生産拠点であるいわき工場では、2008年にISO14001の認証を取得し、審査機関による定期審査の更新を行っています。なお、2009年度に行われた定期審査においては、重大な指摘事項はありませんでした。

環境法令遵守

当社グループは、環境法令や排出基準、PRTR法等の環境法令の遵守はもとより、各事業所において適切なリスク管理を実施しています。

2009年度は、西東京事業所が羽村市の実施する水質検査において、pH値の規定値違反の注意書を受領しました。原因は、研究所で作業着の洗濯時に使用していた弱アルカリ性洗剤でした。是正措置として、中性洗剤に変更し、継続してpH値のモニタリングを行ったところ、規定範囲に戻りました。今後は、排水水質の自主管理体制の見直しを行い、再発防止を徹底します。その他事業所では、環境関連の違反、事故、罰金、苦情、訴訟等はありませんでした。

省エネ・地球温暖化防止

当社は、省エネルギー・地球温暖化防止を重要課題と位置付け、CO_2削減のための省エネルギー活動に積極的に取り組んでいます。日頃の取り組みに加えて環境省主導の「環境月間(6月)」には、省エネポスターの掲示や環境パトロールなどの啓発活動による強化策を実施、さらにライトダウンキャンペーンに参加するなど、環境課題を見据えた全社的な活動を実施しました。

2009年度は、いわき工場における新製剤棟の生産の稼働準備に伴い、4事業所のCO_2排出量が17,996トン(前年比117.7%)となりました。

2010年度は、引き続き、省エネ活動や生産工程の効率化をはかり、全社をあげてCO_2排出量の削減を図ります。

廃棄物削減・再資源化

産業廃棄物の削減や資源を効率的に利用するために、当社グループでは廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を基調とした循環型社会を志向する取り組みを積極的に進めています。また、中期環境目標では、最終処分率(最終処分量/排出量)を1%未満とするゼロエミッションを推進しています。

今後も、取り組みの定量化に努め、職場単位さらには個人レベルでの意識高揚をはかる施策を展開します。

大気・水資源保護

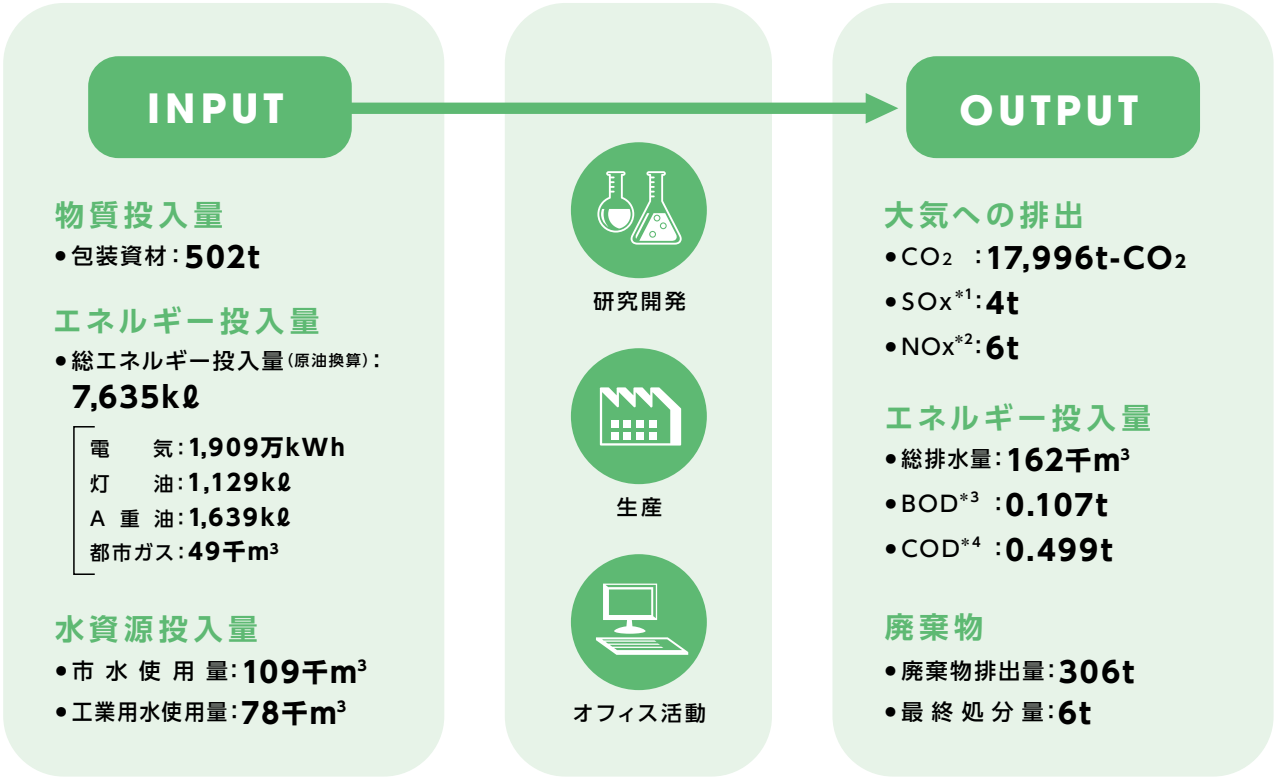
当社は、大気汚染の防止のため、大気への負荷物質の排出量の低減に取り組んでいます。NOx、SOx、ばいじん等については法令・条例に基づき濃度を測定し、定期的に報告しています。

また、工場・研究所で利用した水資源は、法令・条例に基づき適切に処理し、水質を管理した上で河川域、下水に排出しています。2009年度は、いわき工場に新設した製剤棟の稼動に伴い、水使用量が大幅に増加しました。

化学物質の管理

当社は、研究・開発・生産の各部門で、様々な化学物質を取り扱っています。研究所・工場においては、使用する化学物質の管理を徹底するとともに安全な使用・保管に努めています。また、事業所ごとに化学物質を適正に管理するための体制が構築され、規程についても適宜見直しを行っています。今後もPRTR法対象化学物質の排出・移動量の削減を図るとともに、より安全な化学物質への代替を検討し、継続的に環境負荷の低減に取り組んでいきます。

エネルギーや物質の流れ



＊1 SOx：硫黄酸化物の総称　＊2 NOx：窒素酸化物の総称
＊3 BOD：水中の有機物を微生物が分解するときに要する酸素の量で、主に河川に放流する排水の有機汚濁指標
＊4 COD：水中の有機物を酸化剤で化学的に分解するときに要する酸素の量で、主に海域および湖沼の有機汚濁指標

環境経営の主要な指標などの推移

● 報告対象組織

環境パフォーマンス指標のデータ集計範囲はあすか製薬株式会社（本社、川崎事業所、いわき工場、西東京事業所）であり、支店・営業所および、株式会社あすか製薬メディカル、あすかActavis製薬株式会社は含まれていません。

【主要なパフォーマンス指標の推移】

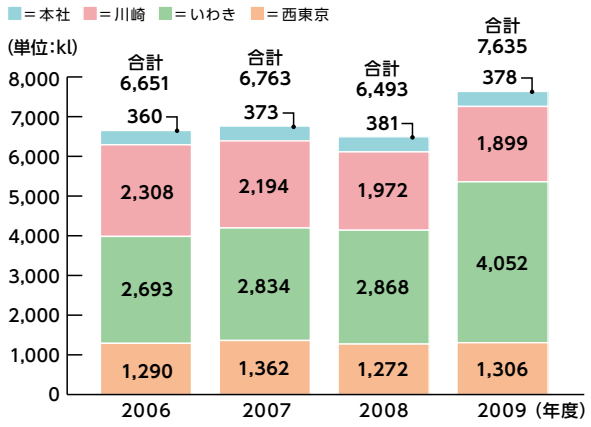
	単位	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	本報告書の掲載頁
総エネルギー投入量（原油換算）	kℓ	6,651	6,763	6,493	7,635	P.30
電気	万kWh	1,586	1,616	1,582	1,909	P.30、31
灯油	kℓ	1,377	1,324	1,184	1,129	P.30、31
A重油	kℓ	1,228	1,307	1,263	1,639	P.30、31
都市ガス	千m³	41	48	44	49	P.30、31
水資源投入量	千m³	188	176	134	186	P.30、31
クロロホルム取扱量	t	0.7	0.8	1.1	1	P.32
ジクロロメタン取扱量	t	11	12.8	9.5	10.9	P.32
温室効果ガス排出量	t-CO₂	15,691	15,950	15,287	17,996	P.30、31
ジクロロメタン排出量	t	7.6	9.7	6.9	7.9	P.32
廃棄物最終処分量	t	28	10	9	6	P.31
総排水量	千m³	180	168	128	162	P.30
売上高（連結）	百万円	30,301	30,170	30,422	35,784	P.33
総資産（連結）	百万円	51,982	50,417	50,801	53,239	–

環境関連データ

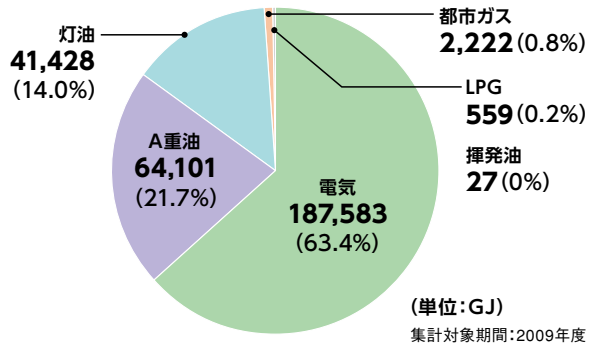
環境パフォーマンスの定量的な把握と評価に基づく
改善を行っていきます。

省エネ・地球温暖化防止

【エネルギー使用量（原油換算）】

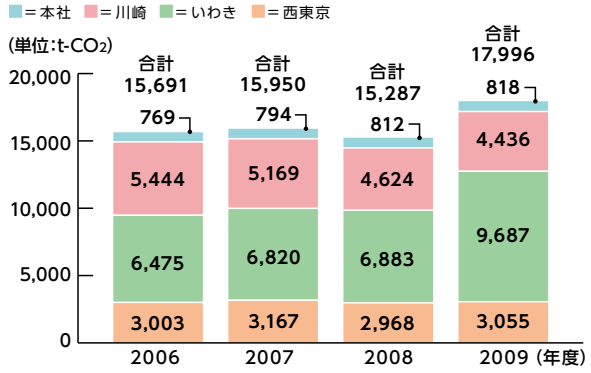


【2009年度 エネルギー種別使用量内訳】



集計対象期間:2009年度

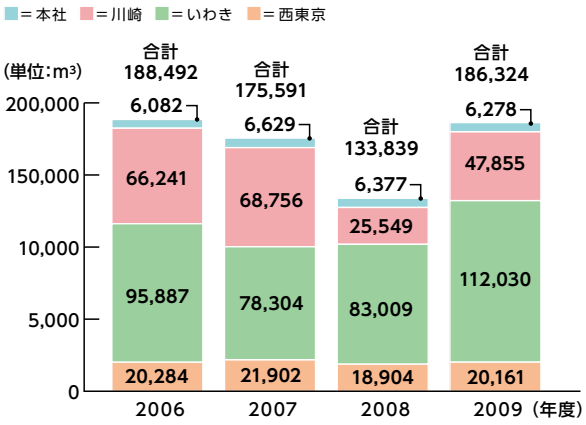
【CO_2排出量】



※CO_2排出量の算出にあたっては当社が報告を始めた2006年度の省エネ法の係数および環境省令によるデフォルト値を使用

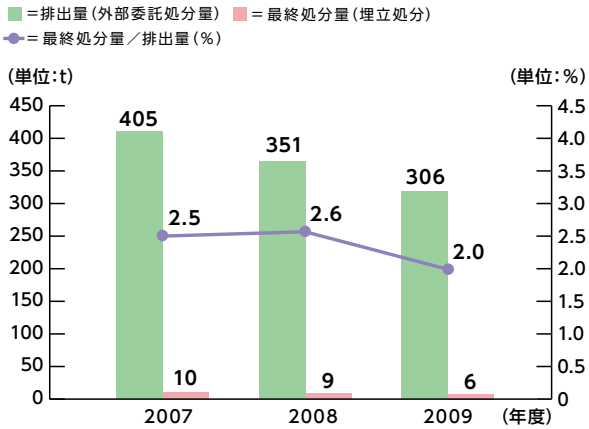
水資源保護

【水使用量】

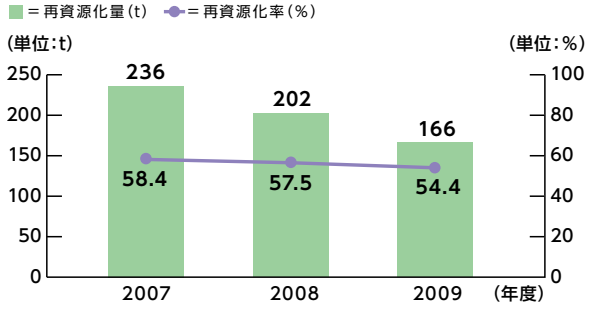


廃棄物削減

【廃棄物排出量・最終処分量】



【再資源化量・再資源化率（リサイクル率）】

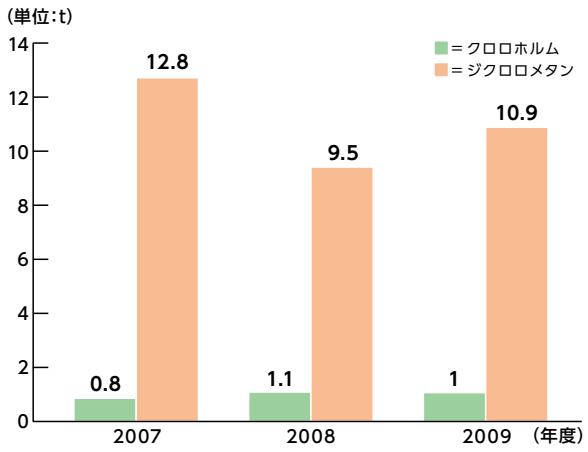


化学物質管理と公害防止

【PRTR法対象物質の取扱量・排出量・移動量】　（単位：kg）

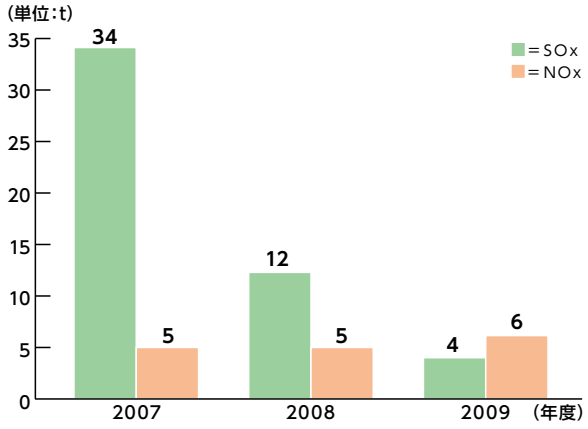
物質名	2007年度			2008年度			2009年度		
	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量
アセトニトリル	1,157	0	1,157	1,012	45	967	1,649	72	1,577
キシレン	3,333	0	212	3,307	3,085	222	3,543	3,322	221
クロロホルム	844	168	676	1,071	99	972	1,042	93	949
N,N-ジクロロエタン	0	0	0	0	0	0	1	0	1
ジクロロメタン	12,785	9,738	3,047	9,513	6,948	2,565	10,917	7,875	3,042
N,N-ジメチルホルムアミド	135	0	135	81	4	77	47	1	46
トルエン	50	10	40	36	3	33	66	6	60
ホルムアルデヒド	162	22	140	106	7	99	102	8	94

【主要な化学物質の取扱量】



集計範囲：川崎事業所、いわき工場、西東京事業所

【大気への排出量】

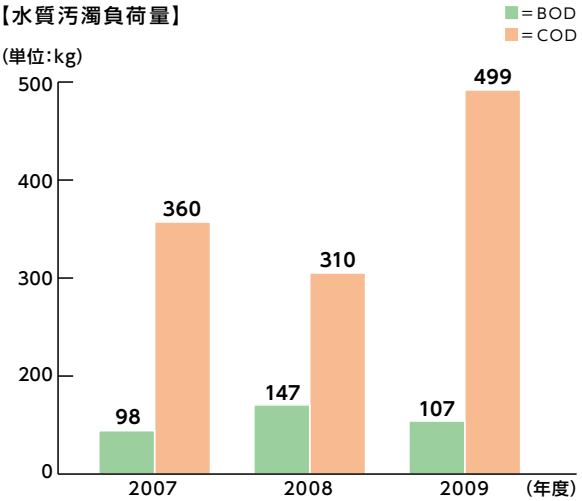


集計範囲：川崎事業所、いわき工場、西東京事業所

PCBの保管状況

当社グループは、有害物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、適切に管理しています。現在、川崎事業所および西東京事業所において、高圧コンデンサ8台、高圧油入遮断器1台、蛍光灯安定器29台を保管しています。高圧コンデンサに8台については、現在、外部処理施設への委託処分を依頼しています。これらのPCB廃棄物については、毎年自治体に保管状況を届出するとともに、保管基準に従って厳重に管理しております。

【水質汚濁負荷量】



集計範囲：水質汚濁防止法適用工場（いわき工場）

製品紹介・経営指標

当社の代表的な製品ラインナップをご紹介します。

医療用医薬品

内科（消化器・循環器・甲状腺）、泌尿器科、耳鼻咽喉科、
産婦人科領域に品揃えを展開しています。



●消化性潰瘍・胃炎治療剤
アルタットカプセル37.5・75
自社開発品で、6員環を基本骨格とする
H_2受容体拮抗剤です。



●更年期障害治療剤
メノエイドコンビパッチ
日本初のエストロゲンと
プロゲストーゲンの配合貼付剤です。



●高脂血症治療剤
リピディルカプセル67・100
世界90カ国以上で発売され、
脂質代謝を総合的に改善します。



●経口避妊剤
アンジュ21錠・28錠
低用量経口避妊薬で、1日1錠で高い
避妊効果が期待できます。



●甲状腺機能低下症治療剤
チラーヂンS錠25・50・100
1964年より供給している
国内唯一のT4製剤甲状腺ホルモン剤です。



●前立腺肥大症・前立腺癌治療剤
プロスタール錠25・L錠50mg
自社開発品で、国内初の
経口アンチアンドロゲン剤です。

一般用医薬品



●解熱鎮痛剤　グレラン・ビット
新しい配合バランスで処方した、
小粒で薄く服用し易い錠剤です。

健康食品



●美容健康食品
植物プラセンタASKA
ライ麦の胎座から抽出した、
初めての植物プラセンタ製剤です。

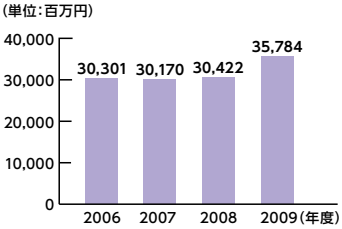
動物用医薬品



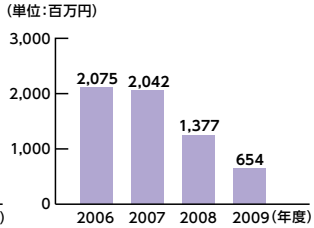
●注射用血清性性腺刺激
ホルモン剤
動物用セロトロピン
主に雌豚の不妊症の治療に
使用されています。

経営指標

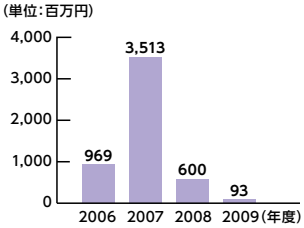
【売上高】



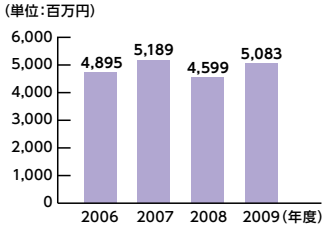
【経常利益】



【当期純利益】



【研究開発費】



GRIガイドライン対照表

GRI REPORT SELF DECLARED

報告書適用レベル	C	C+	B	B+	A	A+
標準開示 G3プロフィールの情報開示 OUTPUT	報告 1.1 2.1 - 2.10 3.1 - 3.8, 3.10 - 3.12 4.1 - 4.4 , 4.14 - 4.15	外部保証を受けた報告書	レベルCの要求項目に以下を加える。 1.2 3.9, 3.13 4.5 - 4.13, 4.16 - 4.17	外部保証を受けた報告書	レベルBと同様	外部保証を受けた報告書
標準開示 G3 マネージメント・アプローチの開示 OUTPUT	要求項目なし		各カテゴリの指標に対するマネージメント・アプローチの開示		各カテゴリの指標に対するマネージメント・アプローチの開示	
標準開示 G3と業種別補足文書のパフォーマンス指標 OUTPUT	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること。		パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること。		G3の中核指標及び業種別補足文書*のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、a）指標について報告、またはb）指標の報告の省略の説明があること。	

項目	指標	記載ページ
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者の声明	3-4
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	3-4
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	3
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	9-10,33
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	1-2
2.4	組織の本社の所在地	1
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	1
2.6	所有形態の性質および法的形式	1
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	1
2.8	報告組織の規模	1,33
2.9	規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更	1
2.10	報告期間中の受賞歴	16
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	2
3.2	前回の報告書発行日（ 該当する場合）	2
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	2
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	2
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	報告書の内容を確定するためのプロセス	2,5-6
3.6	報告書のバウンダリー	2
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項	2,30,32
3.8	報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	2,6
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	29-30 31-32
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由	28
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	28,30 31-32
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	34
4 ガバナンス、コミットメント、および参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	13
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうか	13
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	13-14
4.4	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	5-6
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス	27-28
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	予防的アプローチまたは原則への取り組み	27-32
4.12	組織が同意または受諾する外部イニシアティブ	2
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	5
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	5
4.16	ステークホルダー参画へのアプローチ	11-12 21-22
4.17	その報告書を通じた場合を含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	2,5,8
5 マネジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標		
経済		
マネジメント・アプローチ		3-4 6,33

項目	指標	記載ページ
経済的パフォーマンス		
EC1	創出および分配した経済的価値	33
EC2	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	25-26
市場での存在感		
EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	17-18
間接的な経済的影響		
EC8	主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開と影響	21-22
環境		
マネジメント・アプローチ		27-29
原材料		
EN1	使用原材料の重量または容積量	30
EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	29
エネルギー		
EN3	1次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	30
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約された総エネルギー量	31
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取組およびエネルギー必要量の削減量	29
水		
EN8	水源からの総取水量	30-31
排出物、廃水および廃棄物		
EN16	重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	27-31
EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	27-28
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	30,32
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	31
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	29,31,32
遵守		
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	29
社会（公正な労働条件）		
マネジメント・アプローチ		23-24
雇用		
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	23
LA2	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	23
LA3	派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利	24
労使関係		
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	23
労働安全衛生		
LA6	公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	24
LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	24
LA8	深刻な疾病に関する教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	23
LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	24
研修および教育		
LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたり年間平均研修時間	23
LA11	従業員の技能管理および生涯学習のためのプログラム	23
LA12	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	19-20,24
多様性と機会均等		
LA13	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	23
社会（社会）		
不正行為		
SO3	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	13
社会（製品責任）		
マネジメント・アプローチ		17-20
顧客の安全衛生		
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	17-18
製品およびサービスのラベリング		
PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	20
顧客のプライバシー		
PR8	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	20

あすか製薬株式会社

●表紙の写真
世界遺産に登録された屋久島